

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	株式会社イトクロ
【英訳名】	ItoKuro Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山木 学
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目9番11号
【電話番号】	03-6230-1096（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高見 由香里
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目9番11号
【電話番号】	03-6230-1138
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高見 由香里
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 2,017,815,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 3,261,700,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 845,340,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	1,230,000（注）2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

（注）1．平成27年6月26日（金）開催の取締役会決議によっております。

- 2．発行数は、平成27年6月26日（金）開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。本有価証券届出書の対象とした募集（以下「本募集」という。）は金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申し込み又は買付けの申し込みの勧誘であります。なお、発行数については、平成27年7月13日（月）開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 3．本募集並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況を勘案し、438,000株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である山木学（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 4．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 5．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2【募集の方法】

平成27年7月22日（水）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年7月13日（月）開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,230,000	2,017,815,000	-
計（総発行株式）	1,230,000	2,017,815,000	-

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,930円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は2,373,900,000円となります。

### 3【募集の条件】

#### (1)【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	(注) 3	100	自 平成27年7月23日(木) 至 平成27年7月28日(火)	未定 (注) 4	平成27年7月29日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成27年7月13日(月)に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年7月22日(水)に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年7月13日(月)開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成27年7月22日(水)に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年7月30日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成27年7月14日(火)から平成27年7月21日(火)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は自己株式の処分を中止いたします。

##### 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社りそな銀行 赤坂支店	東京都港区赤坂二丁目3番6号

（注） 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

## 4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成27年7月29日（水）までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
計	-	1,230,000	-

- （注）1. 各引受人の引受株式数は、平成27年7月13日（月）開催予定の取締役会において決定する予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日（平成27年7月22日（水））に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
2,183,988,000	10,000,000	2,173,988,000

- (注) 1. 新規発行による手取金の使途とは本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算であります。
2. 払込金額の総額は、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,930円）を基礎として算出した見込額であります。平成27年7月13日（月）開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額2,173,988千円については、事業拡大のための広告宣伝費や人件費等の運転資金2,128,748千円（平成27年10月期：624,986千円、平成28年10月期：744,616千円、平成29年10月期：759,145千円）、事業拡大に伴う大阪支社オフィス移転関連等の設備資金36,832千円（平成27年10月期：13,827千円、平成28年10月期：23,005千円）に充当する予定であり、残額は金融機関からの借入金や社債の返済資金に充当する予定であります。

運転資金の内訳としましては、ポータルサイトの訪問者数の増加のための口コミ等コンテンツ拡充に係る費用、各種PRに要する費用等に1,363,475千円（平成27年10月期：395,958千円、平成28年10月期：486,661千円、平成29年10月期：480,855千円）、ポータルサイトの掲載会社数の増加等のための営業活動やメディアマーケティング等を行うための人材の採用・育成等に係る費用として163,705千円（平成27年10月期：73,414千円、平成28年10月期：41,611千円、平成29年10月期：48,679千円）、既存ポータルサイト及び新規ポータルサイトの制作、開発に係る人件費等として426,254千円（平成27年10月期：101,639千円、平成28年10月期：153,942千円、平成29年10月期：170,671千円）、人員の採用に要する費用113,670千円（平成27年10月期：37,826千円、平成28年10月期：38,419千円、平成29年10月期：37,424千円）、インフラ、設備・機器の更新費用等に61,642千円（平成27年10月期：16,147千円、平成28年10月期：23,980千円、平成29年10月期：21,513千円）を充当する予定であります。

なお、上記調達資金は具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年7月22日（水）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	1,690,000	3,261,700,000	東京都港区 山木 学  1,690,000株
計(総売出株式)	-	1,690,000	3,261,700,000	-

- （注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2．本募集における自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3．売出数等については今後変更される可能性があります。
- 4．本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、438,000株を上限として、S M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。  
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 5．本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 6．振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5に記載した振替機関と同一であります。
- 7．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,930円）で算出した見込額であります。

## 2【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 平成27年 7月23日(木) 至 平成27年 7月28日(火)	100	未定 (注)2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店及 び全国各支店	東京都千代田区丸の内三丁目3 番1号 S M B C 日興証券株式会社	未定 (注)3

- (注)1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成27年7月22日(水))に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。



### 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	438,000	845,340,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	438,000	845,340,000	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 本募集における自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売価格（1,930円）で算出した見込額であります。

### 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

#### (1)【入札方式】

##### 【入札による売出し】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

#### (2)【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成27年 7月23日(木) 至 平成27年 7月28日(火)	100	未定 (注) 1	S M B C 日興証券株式 会社の本店及び全国各 支店	-	-

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成27年7月22日（水））に決定する予定であります。
3. S M B C 日興証券株式会社の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。
4. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
5. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は前記「第1 募集要項」におけるも募集株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、S M B C日興証券株式会社を主幹事会社として平成27年7月30日（木）に東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

### 2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、438,000株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、平成27年8月27日（木）を行使期限として付与される予定であります。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から平成27年8月27日（木）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上限株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成27年7月22日（水）に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からS M B C日興証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

### 3 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である山木学は、S M B C日興証券株式会社（主幹事会社）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成28年1月25日（月）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式の売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

### 第3【その他の記載事項】

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社グループの「塾ナビ」サイトイメージの写真を、裏表紙に当社のロゴマークを記載いたします。
- (2) 表紙の次に「1 事業の概況」～「3 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

## 1 事業の概況

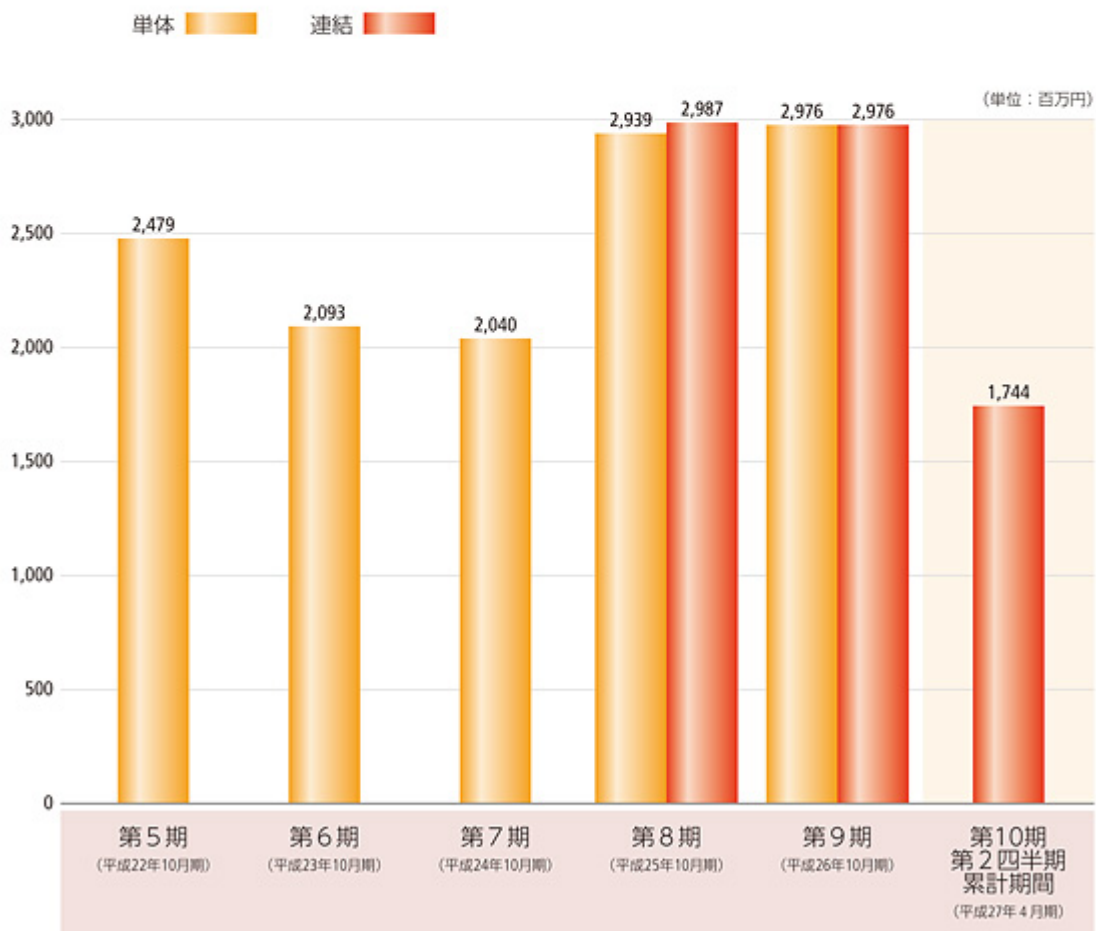
当社グループは、メディアサービスとそれを軸にしたコンサルティングサービスを展開しております。

メディアサービスにおいては、「塾ナビ」「みんなの学校情報」「みんなのカードローン」をはじめとした、幅広いユーザー基盤及びクライアント基盤のもと、教育業界及び金融業界内において各領域に特化した領域特化型ポータルサイトを運営しております。

また、コンサルティングサービスにおいては、メディアサービスの運営にて培ったノウハウを活用して、教育業界及び金融業界を中心にクライアント企業のマーケティング活動をフルサポートしております。

なお、当社グループは、インターネット・メディア事業の単一セグメントとなります。

### ● 売上高の推移



(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 事業の内容

### (1) メディアサービスについて

メディアサービスでは、教育業界及び金融業界において、ポータルサイトを横断的に展開しております。口コミやクライアント企業の詳細情報等のユーザーが求める優良コンテンツを提供することで、多くのユーザーから支持を得、クライアント企業へ資料請求や問い合わせが発生した際に、クライアント企業より成果に応じて報酬を収受しております。

#### (1)－①教育業界について

教育業界において、「塾ナビ」「みんなの学校情報」「家庭教師比較ネット」を主力としてそれぞれの領域にてポータルサイトを展開しております。

### 塾ナビ

塾ナビ

「塾ナビ」は、全国の幼児、小学生、中学生、高校生の本人及び保護者の方々が、目的にあった学習塾や予備校を簡単に検索比較できる国内有数のポータルサイトです。全国の学習塾や予備校が掲載されており、それらに対する口コミも100,000件以上、掲載教室数35,000教室以上、年間訪問者数930万人以上となっております。



(サイトイメージ)

### みんなの学校情報

みんなの学校情報

「みんなの学校情報」は、全国の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等の学校選びに役立つ情報を総合的に得ることのできるポータルサイトです。実際の生徒等本人や保護者からの口コミが100,000件以上と豊富に掲載されており、偏差値ランキングや各学校で学べる内容等の充実したコンテンツが掲載されております。



(サイトイメージ)

## 家庭教師比較ネット

家庭教師比較ネット

「家庭教師比較ネット」は、全国の家庭教師派遣会社から、2,000件以上の口コミやランキングを参考にしながら、最適な会社を検索比較できるポータルサイトです。



(サイトイメージ)

## 医学部受験マニュアル

医学部受験マニュアル

「医学部受験マニュアル」は、受験学習法やキャンパスライフ等の合格者の生の声を掲載し、医学部受験に関する情報を総合的に得ることのできるポータルサイトです。



(サイトイメージ)

## 幼児教育なび

幼児教育なび

「幼児教育なび」は、利用者の口コミに加え、幼児教育の基礎知識や考え方等を参考に幼児教室を探すことのできるポータルサイトです。



(サイトイメージ)

(注) すべての数字は平成27年5月31日現在

## (1)ー②金融業界について

金融業界において、「みんなのカードローン」「BEST証券比較」「FX比較オンライン」等それぞれの領域にてポータルサイトの運営を行っております。

### みんなのカードローン

みんなのカードローン

「みんなのカードローン」は、口コミやランキングに加え、商品ごとの詳細情報を掲載することでユーザーの最適なカードローン選びのサポートを行うポータルサイトです。



(サイトイメージ)

### BEST証券比較

BEST証券比較

「BEST証券比較」は、サービス、手数料、利便性等を比較することで、最適なインターネット経由で取引可能な証券会社選びのサポートを行うポータルサイトです。



(サイトイメージ)

### FX比較オンライン

FX比較オンライン

「FX比較オンライン」は、企業情報や取引条件を比較することで、最適なFX会社選びのサポートを行うポータルサイトです。



(サイトイメージ)

## (1)－③メディアサービスの3つの特徴

メディアサービスの特徴は下記の3点となります。

### i ロコミストックモデル

主要ポータルサイトを中心に、ユーザーからの口コミを継続的に収集し、原則全てに審査を行うことで、ユーザーの求める中立的な優良コンテンツとして掲載をしております。結果として、ユーザーの求める口コミが継続的に蓄積され、ユーザーへ価値ある情報の提供をしていくことを可能とし、他のサイトとの差別化を図り、優位性を構築しております。

### ii 大量の送客ボリューム

全国のクライアント企業のデータベースや口コミを中心に、ユーザーの求める膨大な情報を提供することで、多くのユーザーを各ポータルサイトへ集客しております。また、企画・サイトデザイン・システム開発・運営までの全ての工程を自社内で完結することでスピーディーな画面変更やコンテンツへの反映を実現しており、利便性の高いポータルサイト運営を実現することで、効果的にクライアント企業に見込み顧客（ユーザー）を送客しております。

### iii 成果報酬型の課金システム

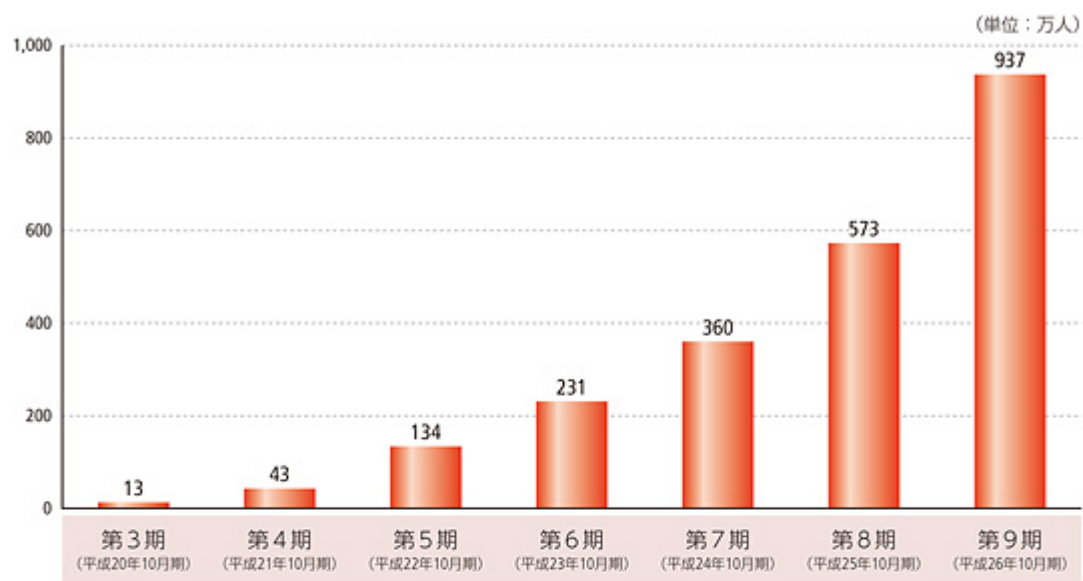
ユーザーが、当社グループのポータルサイトを經由してクライアント企業へ問い合わせや資料請求等を行い、その成果に応じて報酬をいただく成果報酬型の課金システムを主要ポータルサイトにおいて採用しており、クライアント企業にとって、効果が明確で高い費用対効果を実現しております。

## ●メディアサービスの収益モデル



- (i) 当社グループは、教育業界では、学習塾や予備校、家庭教師派遣会社等から、金融業界では、証券会社や各種金融機関等から、当社グループの各ポータルサイトにクライアント企業の掲載情報の提供を頂き、ユーザーから実際に利用したクライアント企業のサービスに関する口コミの投稿を受け、原則全てのクライアント企業の掲載情報及び口コミを当社グループの掲載基準に沿って審査を行った上で掲載します。
- (ii) ユーザーは、当社グループのポータルサイトに掲載されているクライアント企業からの提供情報とユーザーから集まる口コミを参考に、当社グループのポータルサイトに掲載されているクライアント企業へ、当社グループのポータルサイトを通じて資料請求や当社グループの用意した専用回線を通じた問い合わせを行うことができます。
- (iii) 当社グループは、ユーザーが資料請求や電話問い合わせを行った際に、クライアント企業より成果に応じて報酬を受取します。

### (1)－④「塾ナビ」の年間訪問者数の推移



### (2) コンサルティングサービスについて

コンサルティングサービスでは、メディアサービスで接点を持つ教育業界及び金融業界のクライアント企業を中心に、領域特化型ポータルサイトの運営を通して得たノウハウを活用して、集客効果を最大化するためのサービスを提供することで、クライアント企業への提供価値の最大化を図ります。

クライアント企業に必要な、領域特化型の戦略立案・企画・制作から調査・分析・サポートまで、ウェブマーケティング活動を自社内で一括してサポートできる社内体制を整備しているのが特徴となっております。

### (3) 今後の事業展開の方針

当社グループの事業展開として、領域特化型ポータルサイトの継続的なコンテンツの拡充及びユーザビリティの向上を実施し、認知度の向上及び顧客基盤の拡大を目指すことで対象領域での深堀りを実現してまいります。

また、既存ポータルサイトの運営で得たノウハウを基に、教育業界及び金融業界内での未参入領域への横展開を図ると共に、新規事業開発への挑戦を積極的に行うことで、当社グループ全体としての更なる成長を目指します。



### 3 業績等の推移

#### ● 主要な経営指標等の推移

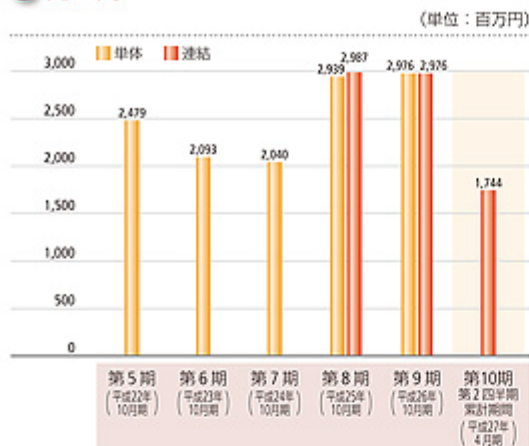
(単位：千円)

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期 第2四半期
決算年月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年4月
<b>(1) 連結経営指標等</b>						
売上高				2,987,083	2,976,769	1,744,697
経常利益				668,097	662,259	520,470
当期（四半期）純利益				507,033	431,506	325,871
包括利益又は四半期包括利益				500,125	446,150	326,850
純資産額				309,433	713,395	1,040,245
総資産額				1,060,837	1,754,320	1,768,337
1株当たり純資産額（円）				31.90	78.91	—
1株当たり当期（四半期）純利益金額（円）				48.30	47.05	36.08
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額（円）				—	—	—
自己資本比率（％）				29.2	40.6	58.8
自己資本利益率（％）				408.7	84.4	—
株価収益率（倍）				—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー				386,927	433,942	52,900
投資活動によるキャッシュ・フロー				58,110	284,946	12,667
財務活動によるキャッシュ・フロー				△178,763	△120,509	△38,720
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高				476,479	1,078,579	1,106,924
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕（名）				65 〔17〕	89 〔14〕	— 〔—〕
<b>(2) 提出会社の経営指標等</b>						
売上高	2,479,541	2,093,813	2,040,041	2,939,221	2,976,769	
経常利益	172,686	53,697	245,469	640,739	662,164	
当期純利益又は当期純損失（△）	101,194	33,308	△155,397	383,464	446,216	
資本金	26,991	301,990	30,000	30,000	30,000	
発行済株式総数（株）	300	334	334	334	3,340,000	
純資産額	240,867	824,176	50,616	304,669	708,697	
総資産額	582,008	977,200	782,131	1,044,244	1,749,622	
1株当たり純資産額（円）	1,338,154.79	3,851,290.97	482,066.16	31.41	78.39	
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額）（円）	— （—）	— （—）	— （—）	— （—）	— （—）	
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額（△）（円）	350,153.40	160,910.27	△729,563.59	36.53	48.66	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—	
自己資本比率（％）	41.4	84.3	6.5	29.2	40.5	
自己資本利益率（％）	48.5	6.3	△35.5	215.9	88.1	
株価収益率（倍）	—	—	—	—	—	
配当性向（％）	—	—	—	—	—	
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕（名）	70 〔36〕	86 〔29〕	54 〔29〕	65 〔17〕	89 〔14〕	

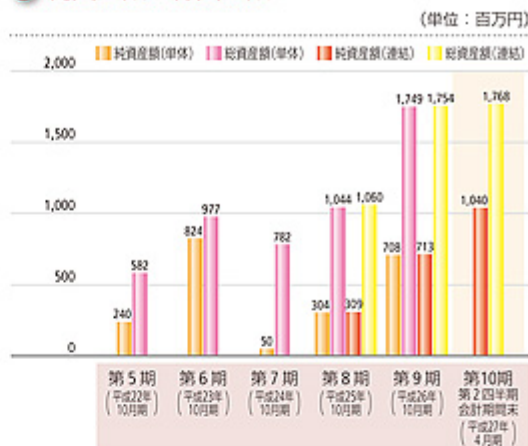
- (注) 1. 当社は、第8期より連結財務諸表を作成しております。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましては、それぞれ記載をしておりません。  
4. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、第5期、第6期及び第8期は、潜在株式が存在しないため、第7期は、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、第9期及び第10期第2四半期は、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。  
5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。  
6. 従業員数は、正社員のほか、契約社員を含み、〔 〕内に臨時雇用者（アルバイト）の年間平均人数を外数で記載しております。  
7. 第8期及び第9期の連結財務諸表及び財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期の財務諸表については、監査を受けておりません。なお、第10期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。  
8. 第8期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号、平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。当社は、平成26年10月30日付で普通株式1株につき10,000株の割合で、平成27年2月27日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。  
9. 第10期第2四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第10期第2四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第10期第2四半期連結会計期間末の数値を記載しております。  
10. 当社は、平成26年10月30日付で株式1株につき10,000株の割合で、平成27年2月27日付で株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書（1の部）]の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第5期、第6期及び第7期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月
<b>提出会社の経営指標等</b>					
1株当たり純資産額（円）	13.38	38.51	4.82	31.41	78.39
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額（△）（円）	3.50	1.61	△7.30	36.53	48.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額）（円）	— （—）	— （—）	— （—）	— （—）	— （—）

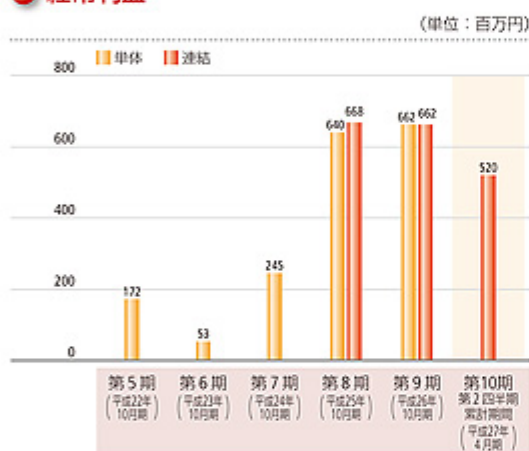
## ● 売上高



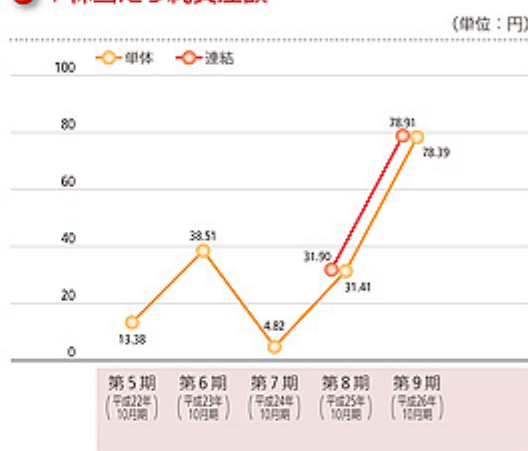
## ● 純資産額／総資産額



## ● 経常利益

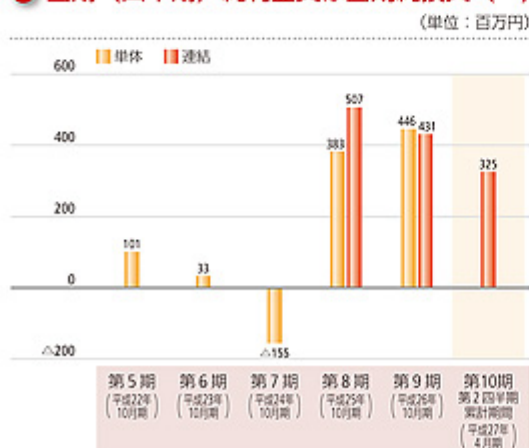


## ● 1株当たり純資産額



(注) 当社は平成26年10月30日付で普通株式1株につき10,000株の割合で、平成27年2月27日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

## ● 当期（四半期）純利益又は当期純損失（△）

● 1株当たり当期（四半期）純利益金額  
又は1株当たり当期純損失金額（△）

(注) 当社は平成26年10月30日付で普通株式1株につき10,000株の割合で、平成27年2月27日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

## 第二部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期
決算年月	平成25年10月	平成26年10月
売上高 (千円)	2,987,083	2,976,769
経常利益 (千円)	668,097	662,259
当期純利益 (千円)	507,033	431,506
包括利益 (千円)	500,125	446,150
純資産額 (千円)	309,433	713,395
総資産額 (千円)	1,060,837	1,754,320
1株当たり純資産額 (円)	31.90	78.91
1株当たり当期純利益金額 (円)	48.30	47.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	29.2	40.6
自己資本利益率 (%)	408.7	84.4
株価収益率 (倍)	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	386,927	433,942
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	58,110	284,946
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	178,763	120,509
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	476,479	1,078,579
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	65 〔17〕	89 〔14〕

(注) 1. 当社は、第8期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第8期は潜在株式が存在しないため、第9期は新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は、正社員のほか、契約社員を含み、〔 〕内に臨時雇用者（アルバイト）の年間平均人数を外数で記載しております。

6. 第8期及び第9期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

7. 第8期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号、平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。当社は、平成26年10月30日付で普通株式1株につき10,000株の割合で、平成27年2月27日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月
売上高 (千円)	2,479,541	2,093,813	2,040,041	2,939,221	2,976,769
経常利益 (千円)	172,686	53,697	245,469	640,739	662,164
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	101,194	33,308	155,397	383,464	446,216
資本金 (千円)	26,991	301,990	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (株)	300	334	334	334	3,340,000
純資産額 (千円)	240,867	824,176	50,616	304,669	708,697
総資産額 (千円)	582,008	977,200	782,131	1,044,244	1,749,622
1株当たり純資産額 (円)	1,338,154.79	3,851,290.97	482,066.16	31.41	78.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	350,153.40	160,910.27	729,563.59	36.53	48.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.4	84.3	6.5	29.2	40.5
自己資本利益率 (%)	48.5	6.3	35.5	215.9	88.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	70 〔36〕	86 〔29〕	54 〔29〕	65 〔17〕	89 〔14〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましては、それぞれ記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期、第6期及び第8期は、潜在株式が存在しないため、第7期は、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、第9期は新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は、正社員のほか、契約社員を含み、〔 〕内に臨時雇用人員(アルバイト)の年間平均人数を外数で記載しております。

6. 第8期及び第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期の財務諸表については、監査を受けておりません。

7. 第8期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号、平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は、平成26年10月30日付で普通株式1株につき10,000株の割合で、平成27年2月27日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 当社は平成26年10月30日付で株式1株につき10,000株の割合で、平成27年2月27日付で株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第5期、第6期及び第7期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月
1株当たり純資産額 (円)	13.38	38.51	4.82	31.41	78.39
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	3.50	1.61	7.30	36.53	48.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )

## 2【沿革】

当社グループは、「新しい価値の創造」と「顧客の期待を超える価値の提供」を経営理念として、幾多もの事業へ挑戦をしてまいりました。

沿革は、次のとおりです。

年月	概要
平成18年3月	東京都渋谷区に株式会社イトクロを設立
平成18年6月	東京都港区に本社移転
平成18年11月	コンサルティングサービスの提供を開始
平成19年11月	学習塾予備校情報ポータルサイト「塾ナビ」の提供を開始
	大阪市北区に大阪オフィス設置
平成20年6月	東京都港区赤坂に本社移転
	F X会社情報ポータルサイト「F X比較オンライン」の提供を開始
平成21年2月	ヤフー株式会社へ学習塾予備校情報の提供を開始
平成21年4月	ミステリーショッピングサービスの提供を開始
平成21年7月	証券会社情報ポータルサイト「BEST証券比較」の提供を開始
平成21年11月	株式会社オールアバウトへ学習塾予備校情報の提供を開始
平成22年5月	カードローン情報ポータルサイト「みんなのカードローン」の提供を開始
平成22年10月	家庭教師派遣情報ポータルサイト「家庭教師比較ネット」の提供を開始
平成23年3月	N E C ビッグロブ株式会社へ学習塾予備校情報の提供を開始
平成24年6月	医学部受験情報ポータルサイト「医学部受験マニュアル」の提供を開始
平成24年11月	学校情報ポータルサイト「みんなの学校情報」の提供を開始
平成25年10月	英会話学習情報ポータルサイト「英会話ガイド」の提供を開始
平成25年12月	ミステリーショッピングサービスを株式会社ミクシィ・リサーチへ譲渡
平成26年3月	幼児教育情報ポータルサイト「幼児教育ナビ」の提供を開始
平成26年8月	クレジットカード情報ポータルサイト「クレマガ」の提供を開始
平成27年2月	習い事教室スクール情報ポータルサイト「習い事ナビ」の提供を開始
平成27年4月	学童保育情報ポータルサイト「学童保育ナビ」の提供を開始

### 3【事業の内容】

当社グループは、メディアサービスとそれを軸にしたコンサルティングサービスを展開しております。

メディアサービスにおいては、「塾ナビ」「みんなの学校情報」「みんなのカードローン」をはじめとした、幅広いユーザー基盤及びクライアント基盤のもと、教育業界及び金融業界内において各領域に特化した領域特化型ポータルサイトを運営しております。

また、コンサルティングサービスにおいては、メディアサービスの運営にて培ったノウハウを活用して、教育業界及び金融業界を中心にクライアント企業のマーケティング活動をフルサポートしております。

当社グループの主力であるメディアサービスの特徴は下記3点です。

#### ( ) 口コミストックモデル

主要ポータルサイトを中心に、ユーザーからの口コミを継続的に収集し、原則全てに審査を行うことで、ユーザーの求める中立的な優良コンテンツとして掲載しております。結果として、ユーザーの求める口コミが継続的に蓄積され、ユーザーへ価値ある情報の提供をしていくことを可能とし、他のサイトとの差別化を図り、優位性を構築しております。

#### ( ) 大量の送客ボリューム

全国のクライアント企業のデータベースや口コミを中心に、ユーザーの求める膨大な情報を提供することで、多くのユーザーを各ポータルサイトへ集客しております。また、企画・サイトデザイン・システム開発・運営までの全ての工程を自社内で完結することでスピーディーな画面変更やコンテンツへの反映を実現しており、利便性の高いポータルサイト運営を実現することで、効果的にクライアント企業に見込み顧客（ユーザー）を送客しております。

#### ( ) 成果報酬型の課金システム

ユーザーが、当社グループのポータルサイトを經由してクライアント企業へ問い合わせや資料請求等を行い、その成果に応じて報酬をいただく成果報酬型の課金システムを主要ポータルサイトにおいて採用しており、クライアント企業にとって、効果が明確で高い費用対効果を実現しております。

こうした特徴を生かし、現事業の深掘りや教育業界及び金融業界内での未参入な領域への横展開を図ると共に、新規事業開発への挑戦を積極的に行うことで、当社グループ全体としての更なる成長を目指します。

なお、当社グループは、インターネット・メディア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載せず、サービスごとに記載しております。

#### (1) メディアサービス

メディアサービスでは、「塾ナビ」「みんなの学校情報」「みんなのカードローン」等のポータルサイトを主力として運営しております。

教育業界においては、幼児教育、学習塾、予備校、家庭教師派遣、通信教育、英会話教室、習い事教室等の市場にて領域特化型ポータルサイトを横断的に展開しております。具体的には「塾ナビ」「みんなの学校情報」「家庭教師比較ネット」「医学部受験マニュアル」「幼児教育ナビ」「英会話ガイド」「習い事ナビ」等領域ごとにポータルサイトの運営を行っております。また、主力のポータルサイト運営ノウハウの横展開もスピーディーに行っており、第9期連結会計年度における年間来訪者数が前期比333%増加した「みんなの学校情報」をはじめ、他領域でのサービスも順調に成長を続けております。

金融業界においても、カードローン、証券会社、FX等の市場にて金融領域特化型ポータルサイトを横断的に展開しております。具体的には、「みんなのカードローン」「BEST証券比較」「FX比較オンライン」「クレマガ」等領域ごとにポータルサイトの運営を行っております。また、クレジットカード会社を比較検討するためのポータルサイト「クレマガ」を第9期連結会計年度において立ち上げる等、順次、金融業界を包括的にカバーできるよう、他領域へも積極的に展開をしております。

主なメディアサービスは以下のとおりです。

##### 教育業界

###### (a) 塾ナビ

「塾ナビ」は、全国の幼児、小学生、中学生、高校生の本人及び保護者の方々が、目的にあった学習塾や予備校を簡単に検索比較できる国内有数（注1）のポータルサイトです。全国の学習塾や予備校が掲載されており、それらに対する口コミも100,000件以上（平成27年5月31日時点）、掲載教室数35,000教室以上（平成27年5月31日時点）、年間訪問者数930万人以上（平成26年10月期）となっております。なお、「塾ナビ」経由で入塾された方へギフトカード等の提供を行うことで利用促進を図っております。

「塾ナビ」の年間訪問者数（注2）の推移

該当期	年間訪問者数（万人）
第3期（平成20年10月期）	13
第4期（平成21年10月期）	43
第5期（平成22年10月期）	134
第6期（平成23年10月期）	231
第7期（平成24年10月期）	360
第8期（平成25年10月期）	573
第9期（平成26年10月期）	937

（注）1．楽天リサーチ株式会社「2015年版塾予備校検索サイトの利用に関する市場実態把握調査」にて利用者数1位

2．訪問者数：「塾ナビ」を訪問した人数（延べ人数）をいいます。

(b) みんなの学校情報

「みんなの学校情報」は、全国の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等の学校選びに役立つ情報を総合的に得ることのできるポータルサイトです。実際の生徒等本人や保護者からの口コミが100,000件以上（平成27年5月31日時点）と豊富に掲載されており、偏差値ランキングや各学校の学べる内容等の充実したコンテンツが掲載されています。

(c) 家庭教師比較ネット

「家庭教師比較ネット」は、全国の家庭教師派遣会社から2,000件以上（平成27年5月31日時点）の口コミやランキングを参考にしながら最適な会社を検索比較できるポータルサイトです。利用目的、派遣エリア、対象学年等希望条件にあわせて対応可能な家庭教師派遣会社を探ることができます。

(d) 医学部受験マニュアル

「医学部受験マニュアル」は、全国の大学医学部に特化した受験情報を得ることのできるポータルサイトです。受験学習法やキャンパスライフ等、医学部受験生の求める合格者の生の声が全国85%を超える（平成27年5月31日時点）医学部について掲載されており、医学部受験をサポートする学習塾や予備校、家庭教師派遣会社を検索することができます。

(e) 幼児教育ナビ

「幼児教育ナビ」は、幼児教育の情報を総合的に得ることのできるポータルサイトです。幼児教育の基礎知識や考え方等の情報に加え、利用者の口コミも3,000件以上掲載（平成27年5月31日時点）されており、4,000教室以上（平成27年5月31日時点）にも及ぶ教室の中から口コミを参考に幼児教室を探ることができます。

(f) 英会話ガイド

「英会話ガイド」は、英会話教室やオンライン英会話教室、英語教材等の英会話について、地域や目的、予算にあわせて最適な教室や学習法を検索できるポータルサイトです。利用者の口コミやランキング等を通して、10,000教室以上（平成27年5月31日時点）に及ぶ掲載教室の中から口コミを参考に英会話教室を探ることができます。

(g) 習い事ナビ

「習い事ナビ」は、子供向け（幼児から高校生）から大人向け（大学生から社会人）までを対象とした習い事教室やスクールについての幅広い情報を得ることのできるポータルサイトです。55,000教室以上（平成27年5月31日時点）にも及ぶ掲載教室の中から口コミを参考に習い事教室を探ることができます。



## (h)学童保育ナビ

「学童保育ナビ」は、全国の学童保育所に関する情報を総合的に得ることのできるポータルサイトです。全国各地の学童保育所の中から、保育内容やエリア、サービス内容、対応条件等を参考に学童保育所を探すことができます。

## 金融業界

## (a)みんなのカードローン

「みんなのカードローン」は、様々なカードローンを比較検討することのできるポータルサイトです。総量規制施行を見据えてサイトの運営を開始し、老舗メディアとして各金融機関のカードローン領域への参入の支援等をしてまいりました。目的や求める条件にあわせて最適なカードローンを選びやすくできるように各企業や商品ごとの条件や詳細情報に加えて口コミやランキングの掲載を行っております。

## (b)BEST証券比較

「BEST証券比較」は、インターネット経由で取引可能な証券会社を比較検討することのできるポータルサイトです。平成21年のポータルサイト開設より、目的や求める条件にあわせて証券会社を選びやすくできるように企業や取引条件の情報提供を行っております。

## (c)FX比較オンライン

「FX比較オンライン」は、FX（外国為替証拠金取引）会社を比較検討することのできるポータルサイトです。最適なFX会社を選びやすくできるように企業や取引条件の情報提供を行っております。

## (d)クレマガ

「クレマガ」は、クレジットカードを比較検討することのできるポータルサイトです。目的や求める条件にあわせてクレジットカードを選びやすくできるようにサービス内容や利用条件の情報提供を行っております。

## (2) コンサルティングサービス

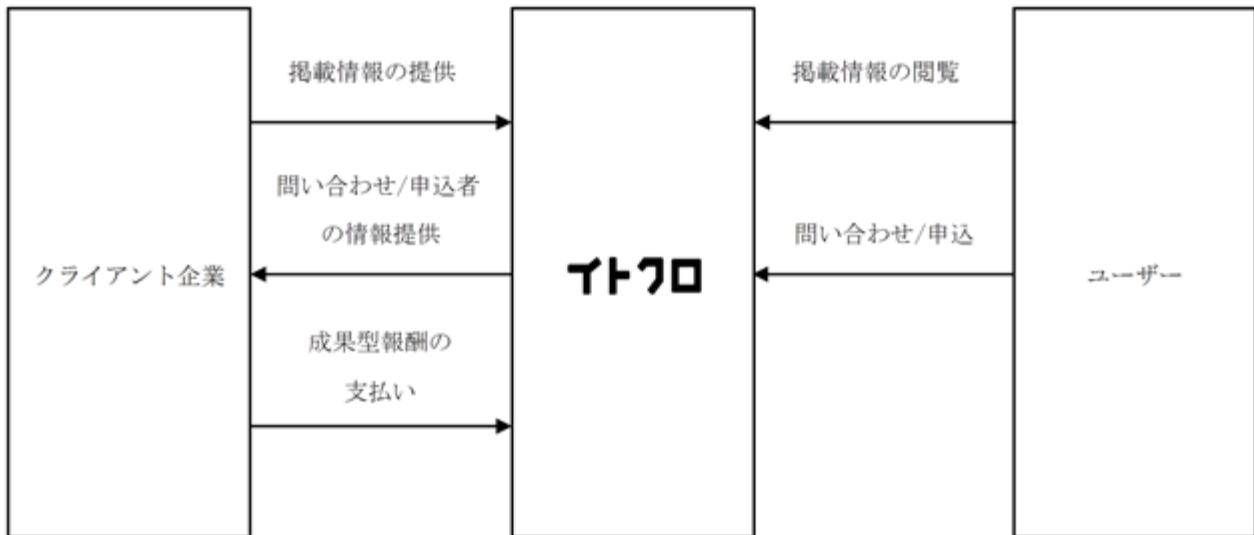
コンサルティングサービスでは、メディアサービスで接点を持つ教育業界及び金融業界のクライアント企業を中心に、領域特化型ポータルサイトの運営を通して得たノウハウを活用して、集客効果を最大化するためのサービスを提供することで、クライアント企業への提供価値の最大化を図ります。

クライアント企業に必要な領域特化型の戦略立案・企画・制作から調査・分析・サポートまでウェブマーケティング活動を自社内で一括してサポートできる社内体制を整備しているのが特徴となっております。

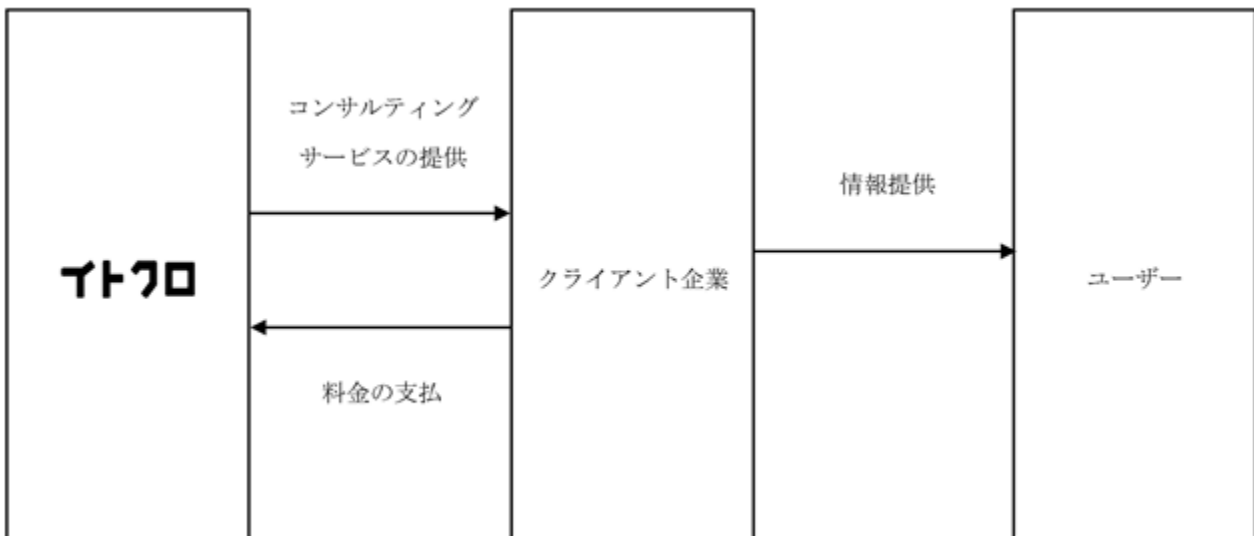
以上述べた事項をサービス系統図によって示すと以下のとおりであります。

## サービス系統図

メディアサービスのモデルは以下のとおりであります。



コンサルティングサービスのモデルは以下のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（％）	関係内容
(連結子会社) Japan Internet Technologies Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール市	3,798千 シンガポールドル	インターネット ・メディア事業	100.0	役員の兼任1名

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
2. Japan Internet Technologies Pte. Ltd.は現在、清算手続中であります。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成27年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
インターネット・メディア事業	100（11）
合計	100（11）

- (注) 1. 従業員数は、正社員のほか、契約社員を含み、（ ）内に臨時雇用者（アルバイト）の最近一年間の平均人数を外数で記載しております。  
2. 当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 提出会社の状況

平成27年5月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
100（11）	28.7	2年0ヶ月	4,018

- (注) 1. 従業員数は、正社員のほか、契約社員を含み、（ ）内に臨時雇用者（アルバイト）の最近一年間の平均人数を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

第9期連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済・金融政策を背景に、為替相場の円安基調や株価の上昇が進み、企業の設備投資や個人消費が増加するなど、景況全般が緩やかな回復傾向にありました。

当社グループが事業展開する主要マーケットの1つである教育業界では、映像配信講座と個別指導を組み合わせた学習サービスや難関校の進学に特化したサービスを提供する個人指導塾の増加、企業のグローバル化や小学校での英語必修化、日本の学校数が減少する一方での中高一貫教育校の増加、高齢者教育等に見られる教育サービス対象世代の拡大等を背景に、効果的且つ効率的なマーケティング手法へのニーズの高まりにあわせ、インターネット広告への出稿比率が増加しております。

また、当社グループが事業展開する主要マーケットのもう1つである金融業界においても、規制緩和を受けたネット金融専門企業が増加する中、消費者ローンにおける非対面取引やリモートサービスの拡大、外国為替証拠金取引（FX）におけるリーマンショック以降の預り証拠金残高の拡大やシステムトレード等による新たな取引形態の拡大、少額投資非課税制度（NISA）の導入による貯蓄から投資への流れの活性化等、個人を対象にした金融サービスの多様化が進み、消費者側の選択肢が年々拡大傾向にある中、複数の対象商品の比較ニーズが高まっております。

このような中、当社グループでは、既存ポータルサイトのコンテンツ拡充や新規ポータルサイトの立ち上げなど、メディアサービスの強化を図るとともに、一部事業売却をすることで経営資源を集中させること等も含めコンサルティングサービスの収益力強化を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,976,769千円（前連結会計年度比0.3%減）、営業利益は、665,863千円（前連結会計年度比2.7%増）、経常利益は662,259千円（前連結会計年度比0.9%減）、当期純利益は431,506千円（前連結会計年度比14.9%減）となりました。

なお、当社グループはインターネット・メディア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。サービス別の状況は以下のとおりであります。

#### （メディアサービス）

メディアサービスでは、「塾ナビ」「みんなの学校情報」「みんなのカードローン」などの主要ポータルサイトにおいて、コンテンツの拡充と共にユーザー及びクライアント企業が増加しました。また、「みんなの学校情報」「医学部受験マニュアル」「幼児教育ナビ」「FX比較オンライン」等、他分野における事業基盤もさらに強化されました。

以上の結果、当連結会計年度におけるメディアサービスの売上高は1,851,098千円となりました。

#### （コンサルティングサービス）

コンサルティングサービスでは、事業の選択と集中を背景に事業の一部を売却したことと大口クライアントの内製化への方針転換により、売上高は上半期に減少したものの下半期には復調しております。

以上の結果、当連結会計年度におけるコンサルティングサービスの売上高は1,125,671千円となりました。

第10期第2四半期連結累計期間（自 平成26年11月1日 至 平成27年4月30日）

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の経済・金融政策を背景に、為替相場の円安基調や株価の上昇が進み、企業の設備投資や個人消費が増加するなど、景況全般が緩やかな回復基調で推移しました。このような経済状況の中、当社グループでは教育業界及び金融業界を主要業界としてメディアサービス及びコンサルティングサービスを通じて企業価値の向上に取り組んでまいりました。

当第2四半期連結累計期間において、メディアサービスにおいては、既存サービスの業績については堅調に推移し、サイト「学童保育ナビ」をリリースするなど新規のサービスへの着手も順調に進み、また、コンサルティングサービスについても、同様に堅調に推移しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,744,697千円、営業利益は519,084千円、経常利益は520,470千円、四半期純利益は325,871千円となりました。

なお、当社グループはインターネット・メディア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

第9期連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は前連結会計年度末（476,479千円）に比べ602,099千円増加し、1,078,579千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動により獲得した資金は433,942千円（前連結会計年度比47,014千円増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上により570,755千円及び未払金の増加額341,001千円による資金の増加があったものの、事業分離における移転利益279,462千円及び法人税等の支払額262,346千円による資金の減少によるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動により獲得した資金は284,946千円（前連結会計年度比226,835千円増）となりました。これは主に、事業分離による収入300,000千円による資金の増加があったものの、定期預金及び定期積金の預入による支出24,003千円及び有形固定資産の取得による支出7,790千円による資金の減少によるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動により使用した資金は120,509千円（前連結会計年度比58,254千円減）となりました。これは主に、自己株式の処分による収入70,400千円による資金の増加があったものの、自己株式の取得による支出113,235千円による資金の減少によるものであります。

第10期第2四半期連結累計期間（自 平成26年11月1日 至 平成27年4月30日）

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、1,106,924千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、営業活動により獲得した資金は52,900千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上により520,470千円による資金の増加があったものの、未払金の減少額356,760千円による資金の減少によるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、投資活動により獲得した資金は12,667千円となりました。これは主に、保険積立金の解約による収入15,598千円によるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、財務活動により使用した資金は38,720千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出31,720千円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

### (2) 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

### (3) 販売実績

第9期連結会計年度及び第10期第2四半期連結累計期間における販売実績をサービス区別に示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	第9期連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)		第10期第2四半期 連結累計期間 (自 平成26年11月1日 至 平成27年4月30日)
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)	販売高 (千円)
メディアサービス	1,851,098	113.3	1,033,825
コンサルティングサービス	1,125,671	86.1	710,872
合計	2,976,769	99.7	1,744,697

(注) 1. 当社グループは、インターネット・メディア事業の単一セグメントであるため、サービス別の販売実績を記載しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第8期連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)		第9期連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)		第10期第2四半期 連結累計期間 (自 平成26年11月1日 至 平成27年4月30日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
株式会社トライグループ	459,555	15.4	532,980	17.9	343,458	19.7
株式会社カラック			362,137	12.2	257,745	14.8

3. 株式会社カラックは平成27年4月1日付でSBIマーケティング株式会社から商号変更を行っております。

4. 第8期連結会計年度の株式会社カラックに対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

#### (1) 認知度の向上

当社グループが展開する教育や金融をはじめとするインターネット・メディア事業は、開始してからまだ数年と日が浅く、認知度が十分あるとはいえません。教育サービスや金融サービス等を選ぶユーザーの皆様と、より良い教育サービスや金融サービスを提供しようとしているクライアント企業の皆様に対して、より有意義で安心なプラットフォームとして、より多くの方々にお使いいただけるよう、認知度向上のために従来のインターネット上での広告やTVCM、電車広告などのプロモーション、他社の媒体との提携を継続的に行ってまいりました。さらに情報収集に努め、認知度向上のため、従来放送されていなかった地域でのTVCMや新たな媒体との提携などにも積極的に取り組んでまいります。

#### (2) 優秀な人材の確保と組織体制の構築

規模の拡大及び成長のためには、当社グループの企業風土に合った専門性を有する人材の採用と既存社員の能力及びスキルの向上が重要な課題と考えます。当社グループは、その経営理念のもと、引き続き優秀な人材の育成と採用を行っていくと同時に、社員が働きやすい環境や制度の整備に取り組んでまいります。

#### (3) 新サービスの展開や海外への展開

多様化するニーズに応えるため、海外への展開も含め、当社グループは常に新しいサービスの提供や既存サービスの領域拡大することを検討し、実施しております。今後も既存サービスの充実に加えて、新しいサービスの展開や既存サービスの領域拡大を図ることで、既存ユーザー及びクライアント企業の皆様への付加価値の提供を実現し、新しいユーザー及びクライアント企業の獲得を図り、さらなる領域の展開とサービスの充実に取り組んでまいります。

#### (4) システムのセキュリティ管理体制

当社グループの展開する事業は、ウェブサイトに係るシステムのセキュリティ管理体制の構築が重要であり、今後も、市場環境の変化に対応したセキュリティ管理体制の維持、構築、整備を継続的に進めてまいります。

#### (5) 口コミその他情報審査体制の整備・強化

当社グループは、当社グループ独自のガイドラインに則って口コミの審査を行い、原則、審査を通った投稿のみを掲載しておりますが、今後も中立的な立場でユーザーにとってより有意義な情報を提供し続けられるよう、半年に一度定例にて、また必要に応じて適宜掲載指針の見直しを行い、投稿審査マニュアルに反映を行ってまいります。

#### (6) 経営管理体制の構築

当社グループが継続的な成長をコントロールし、ユーザーやクライアント企業の皆様に安定してサービスを提供し続けていくためには経営管理体制の充実・強化が重要であると認識しております。また、法令遵守に対する企業の社会的責任は重大であり、当社グループでは多様化するリスクを正しく把握し、対処しながら収益を上げていくとともに、コンプライアンスの強化を最重要視した経営管理体制の構築にも取り組んでまいります。さらに、経営の透明性を高め、市場からの信頼を得られるよう、引き続き財務報告等の開示体制の強化に努めてまいります。

## 4【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開上、リスク要因となり得る主な事項を記載しております。また、当社グループは、当社グループでコントロールできない外部要因や、事業上のリスクとして具体化する可能性が必ずしも高くないとみられる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については積極的に開示することとしております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針であります。当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項を検討した上で慎重に行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 事業環境に係るリスクについて

#### 教育市場及び金融市場について

教育市場及び金融市場の二つの市場における売上高が当社グループの売上の大半を占めており、同市場の著しい縮小や変動は、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 業績の変動について

当社グループの教育メディアサービスにおいて、新年度前及び夏休み前に当社グループが運営するメディアのページ数やユーザー数が増加し、当社グループの第2四半期及び第3四半期の売上が高くなる傾向があります。

当社グループは、各領域でのメディア展開を進め、年間を通じて安定した収益の確保に努める考えであります。が、該当期間における業績が偏重する可能性があります。

#### 消費者の購買プロセスについて

インターネットの普及により、消費者がモノやサービスを購入する際の意味決定のプロセスにおいて、インターネットで検索して調べる、インターネットで他の人の口コミを参考に検討する、満足度や使用感などをインターネットで発信する、といったプロセスが従来より行われており、その意思決定のプロセスにおいて、今後技術の発展や代替サービスの登場により消費者のモノやサービスの購買プロセスが大きく変化した場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合について

当社グループは、インターネット・メディアをビジネスドメインとしておりますが、当ドメインにおいては、大手企業を含む多くの企業が事業展開をしていることもあり、新たな競合が現れる可能性があります。今後、十分な差別化や機能向上等が図られなかったり、新規参入等により競争が激化した場合には、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事業内容に関するリスクについて

#### サイト内の書き込みについて

当社グループは、当社グループが運営するポータルサイトにおいて、教育機関や金融機関等に関するユーザー個人の評価など、ユーザーにとって有意義な口コミ情報を提供しております。口コミには、好意的な内容だけでなく、改善要望等も含まれます。当社グループでは、ポータルサイト内の情報に関して責任を負わない旨を明示するとともに、事実でない情報や誹謗中傷など当社グループが不適切と判断した場合には、原則、その内容を事前に削除しております。

しかしながら、不適切な書き込みを当社グループが発見できなかった場合、あるいは発見が遅れた場合、当社グループの運営するポータルサイトに対するユーザーやクライアント企業からの支持が低下し、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 新規事業について

当社グループは、多様化するユーザーニーズに、情報提供を通してその期待に応えることで社会の生活を向上させることを目的として、常に新しいサービスを提供することを検討し、実施しております。新規事業の展開においては、当社グループにおいて事業開発及びシステム開発を行う必要があります。その際、新規事業の蓋然性を十分検討した上で、開発を行っていきませんが、当該開発が何らかの影響で想定以上の工数を要した場合やユーザーやクライアント企業の獲得に結びつかなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、新規事業を展開する中で、必要に応じて他社との業務提携等を検討し、実行してまいりますが、想定していた相乗効果が業務提携等から得られなかった場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### システムやインターネット接続環境の不具合について



当社グループは、主にインターネットを通して、生活関連情報を提供しており、当社グループのシステムやインターネット接続環境の安定的稼働は、当社グループが事業を行っていく上で大前提であります。当社グループは、サーバーが不測の事態によって停止し、又は蓄積されたデータが失われることにより、当社グループの事業遂行に影響が出ないよう、また、外部からの不正なアクセスが出来ないように、様々なリスク回避対策を行っております。

しかしながら、自然災害や事故、ソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウイルスの感染などの予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### インターネット業界における技術革新やユーザーニーズのスピードについて

インターネット業界においては、急速な技術変化と水準向上が進んでおり、これにあわせるようにユーザーのニーズも著しく変化しております。現在、当社グループではこれらに対応すべく、サイト機能のサービス拡充に努めております。しかしながら、今後、一定のスキルを有した技術者の確保が想定通りに進まない、もしくはユーザーのニーズの把握が困難となり、十分な機能拡充が提供できない場合、ユーザーに対する訴求力が弱まり、メディアとしての価値が低下することにより、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報流出について

当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」における個人情報取扱事業者として同法の適用を受けており、事業を通して、各種個人情報を保有しております。これらの情報の管理について、当社グループでは、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用及び改ざん等の防止のため、個人情報の管理は事業運営上の重要事項と捉えております。個人情報保護規程及び情報管理規程を制定し、個人情報を厳格に管理するとともに、全従業員を対象として社内教育を徹底する等、個人情報の保護に関する法律及び関連法令並びに当社グループに適用される関連ガイドラインの遵守に努めるとともに、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。また、「プライバシーマーク」の認証を取得し、本書提出日現在においてこれを継続しております。

しかしながら、コンピュータウイルスや不正な手段による外部からのシステムへの侵入、システムの瑕疵、役員や提携事業者の過誤、自然災害などによる情報の外部流出の可能性は皆無とは言えず、これを理由に法的紛争に巻き込まれる可能性又は当社グループの信用が低下する可能性があります。係る場合には、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 組織体制について

#### 内部管理体制について

当社グループは、当社グループの事業展開や成長を支えるためにも、今後も内部管理体制の一層の充実を図っていく予定であります。今後、事業規模の拡大に合わせ、内部管理体制も充実・強化させていく方針ですが、事業の拡大及び人員の増加に適時適切に組織的な対応ができなかった場合、事業展開に影響が出るなどして、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保と育成について

当社グループがビジネスドメインとするインターネット領域においては、様々な企業が事業展開しており、競争力のあるサービスを提供していくためには、当社グループの社風に合った優秀な人員の確保と育成が不可欠と考えております。そのため、当社グループは事業展開の計画に合わせて優秀な人材の育成や採用を行っていく方針ですが、当社グループの求める人材を計画に合わせて確保できない場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 小規模組織であることについて

当社グループは、現在100名（平成27年5月31日）と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものとなっております。当社グループは、今後の急速な事業拡大に応じて従業員の育成や採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針ですが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合、当社グループの事業や業績に影響を与える可能性があります。

#### (4) 法的規制などについて

##### 法的規制について

当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、「下請代金支払遅延等防止法」といった法規制の対象となっております。

当社グループは、上記を含む各種法的規制などに関して、それらを遵守するよう、社員教育を行うとともにこれらの遵守体制を構築する等、法令遵守体制を整備・強化しておりますが、今後これらの法令等の改正や当社グループの行う事業が規制の対象となった場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 知的財産権に係る方針について

当社グループは、今後展開を検討しているサービスを含めて、それらの商標やロゴについて、主要なサービスにおいては、商標権の取得を目指す方針であり、当社グループが保有するそれら知的財産の保護について、侵害されているおそれが生じた場合、顧問弁護士や特許事務所などと連携し、必要な措置を講じてまいります。また、商標権など知的財産権を取得する場合は、その検討段階において十分な検証を行い、他社の知的財産権を侵害しないよう慎重に対応してまいります。

しかしながら、当社グループのサービスを表す商標などを他社が取得した場合、訴訟へと進展することも考えられ、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後、当社グループのビジネスモデルに関連する分野で他社が実用新案権もしくは特許等を取得した場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 訴訟について

当社グループは、当社グループが運営するポータルサイトにおいて、ユーザーにとって有意義な、教育機関や金融機関等に関するユーザーからの口コミ情報やランキング情報を提供しており、商標、著作物などを無断で利用したもの、法律・条例に反しているものなど、当社グループが不適切な口コミと判断した場合には削除をし、また、ランキング情報はページビュー等のランキングの根拠となる情報を記載するようにしておりますが、今後、これらの情報に起因して訴訟が提起されない保証はなく、重要な訴訟となった場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、本書提出日現在、過去運営をしていたポータルサイトにおけるランキング情報に係る訴訟が1件ありますが、当社グループの事業及び経営成績に重要な影響はないと判断しております。

#### (5) その他のリスクについて

##### 配当政策について

当社グループは、設立以来配当を実施した実績はなく、これからしばらくの期間においては、既存領域はもちろんのこと、その周辺領域においても魅力的な事業機会が存在する、又は新たに発見できると考えており、当面は更なる成長に向けたサービスの拡充及び組織の構築などに投資を行うことが株主価値の最大化に資すると考え、その原資となる内部留保の充実を基本方針とさせていただき考えであります。同時に、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しており、事業基盤の整備状況、今後の事業展開、業績や財政状態などを総合的に勘案しながら株主への利益配当を目指していく方針であります。なお、今後の配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。

##### 資金使途について

今回の新規株式公開において、当社グループが計画している公募増資による調達資金の使途については、当社グループの展開するサービスの広告宣伝費、開発費及び採用教育費等に充てるとともに、移転及び戦略的な事業規模拡大の資金等に充当する予定であります。

しかしながら、急速に変化する経営環境により当初の計画に沿って資金を充当したとしても、想定通りの投資効果を得られない可能性もあります。

##### 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社取締役及び従業員等に対するインセンティブを目的として、当社の新株予約権（以下、「ストック・オプション」という。）を付与しており、さらに将来付与する可能性も含め、新株予約権が行使された場合、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。なお、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり、本書提出日現在におけるストック・オプションによる潜在株式数は、259,620株であり、発行済株式総数11,340,000株の2.2%に相当しております。

**5【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**6【研究開発活動】**

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及びに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

第9期連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

#### （資産）

当連結会計年度末における総資産は1,754,320千円となり、前連結会計年度末に比べ693,483千円増加いたしました。これは主に当期純利益の計上や事業分離による収入により現金及び預金が602,102千円増加したことによるものであります。

#### （負債）

当連結会計年度末における負債は1,040,925千円となり、前連結会計年度末に比べ289,521千円増加いたしました。これは主に未払金が340,583千円増加した一方、長期借入金の返済などで固定負債が83,754千円減少したことによるものであります。

#### （純資産）

当連結会計年度末における純資産は713,395千円となり、前連結会計年度末に比べ403,961千円増加いたしました。これは主に当期純利益の計上により利益剰余金が431,506千円増加したことによるものであります。

第10期第2四半期連結累計期間（自 平成26年11月1日 至 平成27年4月30日）

#### （資産）

当第2四半期連結会計期間末における総資産は1,768,337千円となり、前連結会計年度末比14,017千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が41,849千円増加したことによるものであります。

#### （負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債は728,091千円となり、前連結会計年度末比312,833千円減少いたしました。これは主に未払金が356,748千円減少したことによるものであります。

#### （純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は1,040,245千円となり、前連結会計年度末比326,850千円増加いたしました。これは主に四半期純利益の計上により利益剰余金が325,871千円増加したことによるものであります。

### (3) 経営成績の分析

第9期連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

#### （売上高）

当連結会計年度の売上高は2,976,769千円となり、前連結会計年度に比べ10,314千円減少いたしました。これは主にメディアサービス等既存事業の業績が堅調に推移したものの、当連結会計年度にサービスの一部を売却したことによるものであります。

#### （売上総利益）

当連結会計年度の売上総利益は1,776,176千円となり、前連結会計年度に比べ13,816千円増加いたしました。これは主にメディアサービス等既存事業の業績が堅調に推移したことによるものであります。

#### （営業利益）

当連結会計年度の営業利益は665,863千円となり、前連結会計年度に比べ17,593千円増加いたしました。これは主に人件費等が増加したものの、広告宣伝費の効率化等により販売費及び一般管理費が3,776千円減少したことによるものであります。

#### （経常利益）

当連結会計年度の経常利益は662,259千円となり、前連結会計年度に比べ5,838千円減少いたしました。これは主に為替差益が前連結会計年度に比べて24,385千円減少したことによるものであります。

（当期純利益）

当連結会計年度の当期純利益は431,506千円となり、前連結会計年度に比べ75,527千円減少いたしました。これは主に事業分離における移転利益279,462千円があったものの、契約解約損350,000千円を計上したことによるものであります。

第10期第2四半期連結累計期間（自 平成26年11月1日 至 平成27年4月30日）

（売上高）

当第2四半期連結累計期間の売上高は1,744,697千円となりました。これは主にメディアサービスにおいて主要ポータルサイト、及びコンサルティングサービスの売上が双方共に堅調に推移したことによるものであります。

（売上総利益）

当第2四半期連結累計期間の売上総利益は1,067,503千円となりました。これは主にメディアサービスにおいて主要ポータルサイトの売上が堅調に推移したことによるものであります。

（営業利益）

当第2四半期連結累計期間の営業利益は519,084千円となりました。これは主にメディアサービス、コンサルティングサービスともに売上が堅調に推移している中、人件費等が増加しているものの広告宣伝費の効率化等により販売費及び一般管理費が548,418千円となっていることによるものであります。

（経常利益）

当第2四半期連結累計期間の経常利益は520,470千円となりました。これは主に保険解約返戻金等の営業外収益3,511千円及び支払利息等の営業外費用2,125千円を計上したことによるものであります。

（四半期純利益）

当第2四半期連結累計期間において特別利益及び特別損失は発生しておりません。この結果当第2四半期連結累計期間の四半期純利益は325,871千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、組織体制、法的規制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくためには、経営者は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は、常に外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第9期連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

当連結会計年度において、実施した設備投資等の総額は11,130千円であり、その主なものはオフィスのフロア増床に伴う内装工事によるものです。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第10期第2四半期連結累計期間（自 平成26年11月1日 至 平成27年4月30日）

該当事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成26年10月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
		建物	工具、器具及 び備品	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社設備	21,487	5,243	44	26,774	48 (10)
大阪支社 (大阪府大阪市北区)	支社設備	7,684	75		7,760	41 (4)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は45,597千円であります。

4. 従業員数は、正社員のほか、契約社員を含み、( )内に臨時雇用者(アルバイト)の年間平均人数を外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

当社グループは国内子会社がないため、国内子会社の主要な設備の状況は記載しておりません。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】（平成27年5月31日現在）

##### (1) 重要な設備の新設等

平成27年10月期、平成28年10月期において、大阪支社オフィスの移転又は増床等を計画しておりますが、詳細は未定であります。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

(注)平成27年2月20日開催の取締役会決議により、平成27年2月27日付で、株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は15,000,000株増加し、45,000,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,340,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
計	11,340,000		

(注)1.平成27年2月20日開催の取締役会決議により、平成27年2月27日付で、普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は30,060,000株増加し、33,400,000株となっております。また、上記分割に伴い定款の一部を変更し、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

2.当社は、平成27年2月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、同日付で自己株式22,060,000株の消却を実施いたしました。

## (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## 第1回新株予約権（平成26年10月30日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 (平成26年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	17,440	17,151
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,440(注)1	171,510(注)1,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22,000(注)2	2,200(注)2,5
新株予約権の行使期間	自平成28年11月1日 至平成36年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,000 資本組入額 11,000	発行価格 2,200(注)5 資本組入額 1,100(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時において、会社の取締役、使用人の地位を有していなければならない。ただし、従業員の定年退職の場合、その他取締役会が正当な理由があると認める場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編行為における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、現在の行使価格を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、現在の発行内容に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

現在の発行内容に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

現在の発行内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

現在の発行内容に準じて決定する。

5. 平成27年2月20日開催の取締役会決議により、平成27年2月27日付で株式1株を10株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。



## 第2回新株予約権（平成26年10月30日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 （平成26年10月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	6,084	6,084
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,084（注）2	60,840（注）2, 6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	22,000（注）3	2,200（注）3, 6
新株予約権の行使期間	自 平成28年11月1日 至 平成36年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 22,071 資本組入額 11,036	発行価格 2,207（注）6 資本組入額 1,104（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1．本新株予約権は、新株予約権1個につき71円で有償発行しております。

- 2．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4．新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時において、使用人、当社取締役、関係会社取締役としての地位を有していなければならない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 5．組織再編行為における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、現在の行使価格を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、現在の発行内容に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

現在の発行内容に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

現在の発行内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

現在の発行内容に準じて決定する。

6. 平成27年2月20日開催の取締役会決議により、平成27年2月27日付で株式1株を10株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

### 第3回新株予約権（平成26年10月30日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 （平成26年10月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	289	289
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	289（注）2	2,890（注）2, 6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	22,000（注）3	2,200（注）3, 6
新株予約権の行使期間	自 平成28年11月1日 至 平成36年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 22,071 資本組入額 11,036	発行価格 2,207（注）6 資本組入額 1,104（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき71円で有償発行しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時において、当社の業務委託先、使用人、取締役又は関係会社業務委託先、関係会社使用人、関係会社取締役としての地位を有していなければならない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 組織再編行為における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、現在の行使価格を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、現在の発行内容に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

現在の発行内容に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

現在の発行内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

現在の発行内容に準じて決定する。

6. 平成27年2月20日開催の取締役会決議により、平成27年2月27日付で株式1株を10株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 第4回新株予約権（平成26年10月30日臨時株主総会決議）

	最近事業年度末現在 （平成26年10月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	2,727	2,727
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,727（注）2	27,270（注）2,6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	22,000（注）3	2,200（注）3,6
新株予約権の行使期間	自 平成28年11月1日 至 平成36年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 22,071 資本組入額 11,036	発行価格 2,207（注）6 資本組入額 1,104（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1．本新株予約権は、新株予約権1個につき71円で有償発行しております。

- 2．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 4．新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時において、当社との間で協力関係があることを要する。

その他権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 5．組織再編行為における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、現在の行使価格を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、現在の発行内容に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

現在の発行内容に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

現在の発行内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

現在の発行内容に準じて決定する。

6. 平成27年2月20日開催の取締役会決議により、平成27年2月27日付で株式1株を10株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年1月28日 (注)1	34	334	274,999	301,990	274,999	274,999
平成24年10月30日 (注)2		334	271,990	30,000	274,999	
平成26年10月30日 (注)3	3,339,666	3,340,000		30,000		
平成27年2月27日 (注)4	30,060,000	33,400,000		30,000		
平成27年2月27日 (注)5	22,060,000	11,340,000		30,000		

(注)1. 有償第三者割当

普通株式

発行価格 16,176,470円

資本組入額 8,088,235円

割当先 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）

2. 資本金及び資本準備金の減少

平成24年9月13日開催の臨時株主総会決議にて内部留保拡充のため資本金及び資本準備金の減少を行いその他資本剰余金に振り替えたものであります。

3. 株式分割（1：10,000）によるものであります。

4. 株式分割（1：10）によるものであります。

5. 自己株式の消却によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

平成27年5月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）							9	9	
所有株式数（単元）							113,400	113,400	
所有株式数の割合（％）							100.00	100.00	

（注） 自己株式23,080単元は「個人その他」に含めて記載しております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,308,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,032,000	90,320	
単元未満株式			
発行済株式総数	11,340,000		
総株主の議決権		90,320	

## 【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社イトクロ	東京都港区赤坂二丁目9番11号	2,308,000		2,308,000	20.35
計		2,308,000		2,308,000	20.35

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は以下のとおりであります。

## 第1回新株予約権（平成26年10月30日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成26年10月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 16（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）従業員の退職等により本書提出日現在において、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名及び当社従業員14名となっております。

## 第2回新株予約権（平成26年10月30日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成26年10月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

## 第3回新株予約権（平成26年10月30日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成26年10月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

## 第4回新株予約権（平成26年10月30日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成26年10月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(平成26年1月17日)での決議状況 (取得期間 平成26年1月17日～平成26年1月30日)	7	113,235
最近事業年度前における取得自己株式		
最近事業年度における取得自己株式 (平成26年1月29日)	7	113,235
残存授権株式の総数及び価額の総額		
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
最近期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 当社は、平成26年10月30日付で普通株式1株につき10,000株の割合で、平成27年2月27日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	3,200	70,400		
消却の処分を行った取得自己株式(注)2			22,060,000	802,116
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式(注)1、2	2,436,800		2,308,000	

(注) 1. 平成27年2月20日開催の取締役会決議により、平成27年2月27日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより、最近期間における保有自己株式数には、株式分割による増加数21,931,200株が含まれております。

2. 当社は、平成27年2月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、同日付で自己株式22,060,000株の消却を実施いたしました。

### 3【配当政策】

当社グループは、事業基盤の整備状況や事業展開の状況、業績や財政状態などを総合的に勘案したうえ、配当を検討していきたいと考えておりますが、既存事業領域はもちろんのこと、更にはその周辺領域においても魅力的な事業機会が存在する、又は新たに発見できると考えており、当面は更なる成長に向けたサービスの拡充や組織の構築などに投資を行うことが株主価値の最大化に資すると考え、これからはばらくの期間についても、その原資となる内部留保の充実とその有効活用を基本方針とさせていただく考えであります。

内部留保資金につきましては、ユーザーやクライアント企業にとってより有益なサービスを展開していくための組織体制やシステム環境の整備等の財源として、中長期的には安定して継続的にサービスを提供することができるための事業基盤の整備並びに新たな成長分野への投資等の財源として有効に利用してまいります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

### 4【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役		山木 学	昭和53年1月17日生	平成14年4月 株式会社リクルート入社 平成16年4月 株式会社カカコム入社 平成18年4月 株式会社デファクトスタンダード取締役就任 平成18年12月 当社取締役就任 平成21年4月 当社代表取締役就任(現任) 平成24年8月 Japan Internet Technologies Pte.Ltd. Director就任(現任) 平成25年6月 株式会社クラウドファン取締役就任	(注)2	9,000,000
取締役	事業本部長	領下 崇	昭和52年10月9日生	平成14年4月 株式会社トライグループ入社 平成19年6月 株式会社N I コンサルティング入社 平成20年2月 当社入社 平成26年1月 当社取締役事業本部長就任(現任)	(注)2	15,000
取締役	管理本部長	高見 由香里	昭和39年6月19日生	昭和63年4月 株式会社リクルート入社 平成19年6月 株式会社ウィルウィル設立 代表取締役就任(現任) 平成23年11月 文部科学省 国立政策研究所 評議委員就任 平成25年3月 文部科学省 中央教育審議会 臨時委員就任(現任) 平成26年1月 当社取締役管理本部長就任(現任)	(注)2	15,000
常勤監査役		村社 通夫	昭和28年11月27日生	昭和51年4月 日本生命保険相互会社入社 平成6年4月 株式会社ニッセイ基礎研究所 出向 平成11年4月 日本生命保険相互会社復職 本店財務第一部 兼 広島支社財務担当部長 平成14年4月 同社検査部財務検査室 調査役 平成26年4月 当社監査役就任(現任)	(注)3	
監査役		竹内 克弥	昭和55年9月30日生	平成16年4月 みずほ証券株式会社入社 平成18年4月 UBS証券株式会社入社 平成26年11月 当社監査役就任(現任) 平成27年2月 株式会社JAXUS代表取締役就任(現任)	(注)3	
監査役		黒澤 基弘	昭和43年6月27日生	平成8年4月 検事任官 平成13年4月 弁護士登録(福岡県弁護士会) 平成16年8月 飯沼総合法律事務所(第一東京弁護士会) 平成20年2月 増田パートナーズ法律事務所 設立参画 平成21年9月 黒澤・升村・小林法律事務所 設立 代表パートナー就任(現任) 平成24年12月 株式会社東横インホテル企画開発監査役就任(現任) 平成27年1月 当社監査役就任(現任)	(注)3	
計						9,030,000

(注)1. 監査役村社通夫、竹内克弥及び黒澤基弘は社外監査役であります。

2. 取締役の任期は、平成27年2月27日開催の臨時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査役の任期は、平成27年2月27日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、継続企業として収益を拡大し企業価値を向上させ、株主利益を最大化するために、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。

具体的には、代表取締役以下、当社経営を負託された取締役等が自らを律し、その職責に基づき、適切な経営判断を行い、経営の効率と迅速性を高め、当社の営む事業を通じて利益を追求すること、財務の健全性を確保してその信頼性を向上させること、事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、適時適切な情報開示を行うこと、実効性ある内部統制システムを構築すること、監査役が独立性を保ち十分な監査機能を発揮すること等が重要であると考えております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、株主総会、取締役会、監査役会、内部監査担当者といった機関を有機的かつ適切に機能させ、企業として会社法をはじめとした各種関連法令に則り、適法に運営を行っております。また、コンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。

#### (a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役3名で構成されております。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営上の意思決定機関として、法令又は定款に定める事項の他、経営方針に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

#### (b) 部長会議

当社では、代表取締役、本部長及び常勤監査役が出席する部長会議を開催しております。毎月開催される定時部長会議に加え、必要に応じて臨時部長会議を開催しております。部長会議では、当社の組織、運営、その他経営に関する重要な事項の審議を行い、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図っております。

#### (c) 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は3名で構成され、3名とも社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。

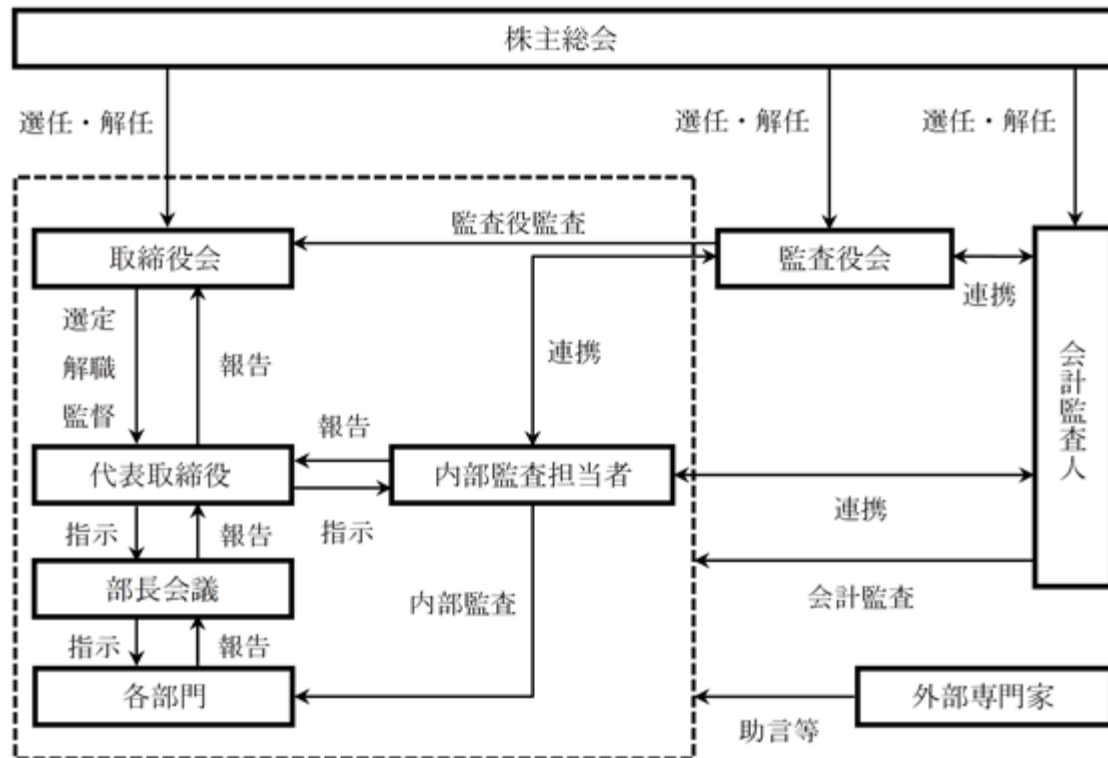
監査役会は、毎月1回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役会規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。また、監査役は定時取締役会及び臨時取締役会に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べております。常勤監査役は部長会議にも常時出席しており、また、重要な書類の閲覧など業務執行の全般にわたって監査を実施しております。監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づいて実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議されております。

#### (d) 監査法人

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。

## 会社の機関・内部統制の関係

当社の会社の機関・内部統制システムの体制を図示すると、次のとおりであります。



## 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、平成26年7月25日の取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

## (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の「内部統制システムに関する基本方針」において、「取締役及び従業員は、高い倫理観と良心をもって職務遂行にあたり、法令及び社内諸規定を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものとします」と法令・社内規定の遵守を基本的な行動規範として明確にしております。コンプライアンス体制の構築・維持については、監査役による取締役の業務執行の監視に加え、代表取締役の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規定に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況の把握・監視等を定期的に行い、代表取締役に報告しております。また、コンプライアンスを遵守する公正な経営を实践する目的で内部通報規程を制定し、法令や社内規定上疑義のある行為等について、その情報を直接管理本部長又は常勤監査役が受領し、調査を行いコンプライアンス違反行為が行われている場合は、直ちにコンプライアンス違反行為の是正その他の対応策及び再発防止措置を決定する等内部通報制度(ホットライン)を整備・運用しております。

## (b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、管理本部を管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書管理規定に定められた期間保存・管理を行うものとしております。なお、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

## (c) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

危機管理体制については、リスク管理規定に基づいて、リスク管理の最高責任者を代表取締役とし、管理本部長がリスク管理担当者としてこれを補佐しております。また、管理本部は、具体的なリスクを想定・分類し、有事に備え、迅速かつ適切な情報伝達をはじめとする緊急体制を整備するものとし、必要に応じて部長会議に対してリスク管理に関する事項を報告するものとしております。なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役をリスク統括責任者とする対策本部を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、必要となる再発防止策を策定するものとしております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的な事業計画を定めるものとし、各取締役は、計画達成に向けて各グループが実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとしております。これらの計画の達成に向けて予算管理を月次で行うほか、計画の進捗評価に用いる主要な指標については、部長会議において情報共有されております。また、稟議・決裁等のプロセスが明確化されているため、すべての業務レベルにおいて決定が迅速かつ適正に行われております。このような機能ないし会議体の機能と業務プロセスにおける位置付けに関しては、全役員及び従業員の間で共通に認識されているため、計画の策定と推進、その進捗の評価が適正に行われる体制が整っております。また、月1回開催される定時取締役会において、月次決算及び業務にかかる報告がなされ、取締役が相互に職務執行状況の監視・監督を行うとともに日常の業務執行の協議を活発に行っており、この取締役会の活性化も取締役の職務執行の効率化にもつながっております。

(e) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

内部監査担当者が協力するとともに、監査業務に必要な補助すべき特定の従業員の設置が必要な場合は監査役がそれを指定できるものとしております。

(f) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務にかかる指揮命令を受けた従業員は、所属する上長の指揮命令を受けないものとしております。また、当該従業員の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査役の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものとしております。

(g) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告するものとしております。監査役は必要に応じていつでも取締役に対し報告を求めることができるものとしております。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効果的かつ効率的に把握できるようにするため、監査役はいつでも取締役及び従業員に対して報告を求めることができ、取締役は社内の重要な会議への監査役の出席を拒めないものとしております。また、監査役は、内部監査担当者及び会計監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて顧問弁護士と意見交換等を実施するものとしております。

(i) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係を含め一切の接触を遮断し、反社会的勢力からの不当要求は断固として拒絶するものとしております。反社会的勢力から経営活動に対する妨害や加害行為、誹謗中傷等の攻撃を受けた場合は、人事総務グループが対応を一元的に管理し、警察等関係機関とも連携し、組織全体で毅然とした対応を行う体制を整えております。

(j) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば適宜是正し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保しております。

### 内部監査及び監査役監査

(a) 内部監査の状況

当社の内部監査は代表取締役から任命された内部監査担当者4名が行っております。内部監査担当者は内部監査規程及び代表取締役から承認を得た内部監査計画に基づき、各部門の業務活動に関し、社内規程やコンプライアンスに則り、適正かつ効率的に行われているか監査を行っております。監査の結果は代表取締役に直接報告され、後日改善状況の確認が行われております。

(b) 監査役監査

監査役は取締役会などの重要な会議に出席し、取締役会における意思決定の過程を監査するほか、重要書類の閲覧、内部監査担当者及び各従業員に対するヒヤリングなどを通じ、業務監査を行っております。

監査役は監査役会で情報を共有し、また、内部監査担当者及び監査法人と随時意見交換や情報共有を行うほか、三者間ミーティングを行うなど連携を図り、監査機能の向上を図っております。

(c) 内部監査担当者、監査役及び監査法人の連携

内部監査担当者及び監査役は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行っております。また、内部監査担当者、監査役及び監査法人は、定期的に意見交換を行い、監査上の問題点の有無や課題等について、三者間で情報共有をすることで、連携を図っております。

### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、新日本有限責任監査法人に所属する大田原吉隆及び長南伸明であります。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他8名であります。

### リスク管理体制の整備状況

当社は、業務上発生する可能性がある各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。緊急事態が発生した場合、代表取締役がリスク管理統括責任者として、迅速な対応を行い、緊急事態の拡大を最小限にとどめ、早期に解決するよう努めております。

また、当社は、内部通報制度を設け、コンプライアンスに抵触する事態の発生の早期発見、早期解決に取り組んでおります。当社の従業員は、本制度を通じてコンプライアンス違反等の事実が生じているか、又は、生じようとしていることを管理本部長又は常勤監査役を通報窓口として通報することができます。通報を受けた者は事実関係の把握に努め、コンプライアンス違反行為が行われていることを確認したときは、直ちに代表取締役に報告し、コンプライアンス違反行為の是正その他の対応策及び再発防止措置等を決定し、当社の関係部門及び関係者に対し勧告を行います。管理本部長は通報等の処理が終了後、是正措置及び再発防止策が十分機能しているか確認を行うフローとしております。

### 社外監査役との関係

当社では、本書提出日現在、監査役3名中3名を社外から選任しております。

村社通夫、竹内克弥は金融業界における長期の職務経験を有しており、黒澤基弘は、弁護士として企業法務に精通していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。本書提出日現在におきまして、人的関係、資本的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

当社は、社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、経営の独立性を確保していると認識しております。

### 役員報酬等

#### (a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数 （人）
		基本報酬		
取締役 （社外取締役除く。）	69,480	69,480		3
監査役 （社外監査役除く。）				
社外役員	2,520	2,520		1

#### (b) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### (c) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、当社の業績及び本人の貢献度に鑑み取締役会にて決定しております。監査役の報酬等は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、監査役会により決定しております。

### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。



**株主総会の特別決議要件**

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権を3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

**自己株式の取得**

当社は、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

**中間配当**

当社は、株主の皆様への利益配分を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

**(2) 【監査報酬の内容等】****【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	3,000		6,000	
連結子会社				
計	3,000		6,000	

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、会社規模や監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て、取締役会で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成24年11月1日から平成25年10月31日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度（平成24年11月1日から平成25年10月31日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成24年11月1日から平成25年10月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成24年11月1日から平成25年10月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成24年11月1日から平成25年10月31日まで）及び当連結会計年度（平成25年11月1日から平成26年10月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成24年11月1日から平成25年10月31日まで）及び当事業年度（平成25年11月1日から平成26年10月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年11月1日から平成27年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、企業会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の主催するセミナーへの参加や社内研修等を行っており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	494,479	1,096,582
受取手形及び売掛金	381,438	414,924
前払費用	48,982	23,232
繰延税金資産	27,759	103,796
その他	9,053	2,928
貸倒引当金	6,260	2,511
流動資産合計	955,453	1,638,952
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	40,377	46,784
減価償却累計額	12,362	17,612
建物及び構築物（純額）	28,014	29,172
工具、器具及び備品	14,461	14,820
減価償却累計額	11,377	9,501
工具、器具及び備品（純額）	3,084	5,318
その他	209	209
減価償却累計額	140	165
その他（純額）	68	44
有形固定資産合計	31,167	34,535
無形固定資産		
ソフトウェア	380	-
無形固定資産合計	380	-
投資その他の資産		
敷金及び保証金	56,408	54,848
繰延税金資産	-	1,571
その他	17,428	24,412
投資その他の資産合計	73,837	80,832
固定資産合計	105,384	115,367
資産合計	1,060,837	1,754,320

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	105,013	180,682
1年内返済予定の長期借入金	2 64,320	2 61,720
1年内償還予定の社債	14,000	14,000
未払金	70,962	411,545
未払法人税等	159,793	135,148
その他	77,138	61,406
流動負債合計	491,227	864,503
固定負債		
社債	72,000	58,000
長期借入金	2 171,720	2 110,000
資産除去債務	5,001	8,421
繰延税金負債	11,454	-
固定負債合計	260,176	176,421
負債合計	751,403	1,040,925
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	546,990	616,227
利益剰余金	519,923	951,429
自己株式	773,964	886,036
株主資本合計	322,949	711,620
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	13,515	1,128
その他の包括利益累計額合計	13,515	1,128
新株予約権	-	646
純資産合計	309,433	713,395
負債純資産合計	1,060,837	1,754,320

## 【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

当第2四半期連結会計期間  
（平成27年4月30日）

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,138,432
受取手形及び売掛金	400,830
繰延税金資産	109,163
その他	33,206
貸倒引当金	2,753
流動資産合計	1,678,878
固定資産	
有形固定資産	31,124
投資その他の資産	58,334
固定資産合計	89,458
資産合計	1,768,337
負債の部	
流動負債	
買掛金	195,327
1年内返済予定の長期借入金	60,000
1年内償還予定の社債	14,000
未払金	54,796
未払法人税等	201,269
その他	63,225
流動負債合計	588,618
固定負債	
社債	51,000
長期借入金	80,000
資産除去債務	8,473
固定負債合計	139,473
負債合計	728,091
純資産の部	
株主資本	
資本金	30,000
利益剰余金	1,091,412
自己株式	83,920
株主資本合計	1,037,491
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	2,107
その他の包括利益累計額合計	2,107
新株予約権	646
純資産合計	1,040,245
負債純資産合計	1,768,337

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
売上高	2,987,083	2,976,769
売上原価	1,224,723	1,200,592
売上総利益	1,762,360	1,776,176
販売費及び一般管理費	1,114,089	1,110,312
営業利益	648,270	665,863
営業外収益		
受取利息	142	142
為替差益	25,227	841
その他	727	446
営業外収益合計	26,097	1,431
営業外費用		
支払利息	5,247	3,825
支払保証料	815	1,210
その他	207	-
営業外費用合計	6,269	5,035
経常利益	668,097	662,259
特別利益		
関係会社株式売却益	20,664	-
事業分離における移転利益	55,953	279,462
特別利益合計	76,618	279,462
特別損失		
固定資産除却損	2,119	-
契約解約損	-	350,000
関係会社清算損	-	20,966
特別損失合計	11,119	370,966
税金等調整前当期純利益	733,596	570,755
法人税、住民税及び事業税	217,871	237,696
法人税等調整額	8,691	98,447
法人税等合計	226,562	139,249
少数株主損益調整前当期純利益	507,033	431,506
当期純利益	507,033	431,506

## 【連結包括利益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	507,033	431,506
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	6,907	14,644
その他の包括利益合計	1 6,907	1 14,644
包括利益	500,125	446,150
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	500,125	446,150
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年4月30日)
売上高	1,744,697
売上原価	677,194
売上総利益	1,067,503
販売費及び一般管理費	548,418
営業利益	519,084
営業外収益	
受取利息	96
保険解約返戻金	2,987
その他	427
営業外収益合計	3,511
営業外費用	
支払利息	1,483
支払保証料	623
その他	18
営業外費用合計	2,125
経常利益	520,470
税金等調整前四半期純利益	520,470
法人税、住民税及び事業税	201,289
法人税等調整額	6,689
法人税等合計	194,599
少数株主損益調整前四半期純利益	325,871
四半期純利益	325,871



## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年4月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	325,871
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	979
その他の包括利益合計	979
四半期包括利益	326,850
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	326,850
少数株主に係る四半期包括利益	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	546,990	12,889	644,552	54,672
当期変動額					
当期純利益			507,033		507,033
自己株式の取得				129,411	129,411
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	507,033	129,411	377,622
当期末残高	30,000	546,990	519,923	773,964	322,949

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,608	6,608	61,280
当期変動額			
当期純利益			507,033
自己株式の取得			129,411
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,907	6,907	6,907
当期変動額合計	6,907	6,907	370,714
当期末残高	13,515	13,515	309,433

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	546,990	519,923	773,964	322,949
当期変動額					
当期純利益			431,506		431,506
自己株式の取得				113,235	113,235
自己株式の処分		69,236		1,163	70,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	69,236	431,506	112,071	388,670
当期末残高	30,000	616,227	951,429	886,036	711,620

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,515	13,515	-	309,433
当期変動額				
当期純利益				431,506
自己株式の取得				113,235
自己株式の処分				70,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,644	14,644	646	15,290
当期変動額合計	14,644	14,644	646	403,961
当期末残高	1,128	1,128	646	713,395

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	733,596	570,755
減価償却費	12,538	7,888
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,407	3,748
受取利息及び受取配当金	142	142
支払利息	5,247	3,825
為替差損益（は益）	8,890	923
関係会社株式売却損益（は益）	20,664	-
事業分離における移転損益（は益）	<sup>3</sup> 55,953	<sup>3</sup> 279,462
固定資産除却損	11,119	-
関係会社清算損益（は益）	-	20,966
売上債権の増減額（は増加）	137,812	60,384
前払費用の増減額（は増加）	3,081	25,664
仕入債務の増減額（は減少）	4,835	81,679
未払金の増減額（は減少）	28,682	341,001
その他	7,351	7,147
小計	554,859	699,971
利息及び配当金の受取額	142	142
利息の支払額	5,247	3,825
法人税等の支払額	162,827	262,346
営業活動によるキャッシュ・フロー	386,927	433,942
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金及び定期積金の預入による支出	24,000	24,003
定期預金及び定期積金の払戻による収入	18,000	18,000
有形固定資産の取得による支出	11,755	7,790
資産除去債務の履行による支出	12,500	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	<sup>2</sup> 832	-
事業分離による収入	<sup>3</sup> 57,133	<sup>3</sup> 300,000
敷金及び保証金の回収による収入	34,300	-
その他	2,235	1,259
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,110	284,946
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	28,968	-
長期借入金の返済による支出	64,320	64,320
社債の償還による支出	14,000	14,000
自己株式の処分による収入	-	70,400
自己株式の取得による支出	129,411	113,235
新株予約権の発行による収入	-	646
財務活動によるキャッシュ・フロー	178,763	120,509
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,460	3,720
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	274,734	602,099
現金及び現金同等物の期首残高	201,745	476,479
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 476,479	<sup>1</sup> 1,078,579

## 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成26年11月1日  
至平成27年4月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	520,470
減価償却費	3,411
貸倒引当金の増減額（は減少）	241
受取利息及び受取配当金	96
支払利息	1,483
売上債権の増減額（は増加）	14,094
仕入債務の増減額（は減少）	14,644
未払金の増減額（は減少）	356,760
その他	8,033
小計	189,455
利息及び配当金の受取額	96
利息の支払額	1,483
法人税等の支払額	135,168
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金及び定期積金の預入による支出	3,003
保険積立金の解約による収入	15,598
その他	72
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,667
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	31,720
社債の償還による支出	7,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,720
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,497
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	28,345
現金及び現金同等物の期首残高	1,078,579
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,106,924

## 【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

該当事項はありません。

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

1．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

Japan Internet Technologies Pte.Ltd.

鞆騰酷信息科技有限公司

連結子会社であった株式会社ペイブは、保有株式売却に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しました。また、連結子会社であった株式会社ライクイットは清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、下記のとおりとなっております。

Japan Internet Technologies Pte.Ltd. 6月30日

鞆騰酷信息科技有限公司 12月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(2) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

## (4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

## 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

Japan Internet Technologies Pte.Ltd.

連結子会社であった鞆騰酷信息科技有限公司は清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、下記のとおりとなっております。

Japan Internet Technologies Pte.Ltd. 6月30日

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

## (1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## (2) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

## (3) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

## (4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## （会計方針の変更）

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年11月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、当該変更による当連結会計年度の損益に与える影響額は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

該当事項はありません。

## （連結貸借対照表関係）

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	100,000千円	100,000千円

## 2 財務制限条項

前連結会計年度（平成25年10月31日）

当連結会計年度末の借入金のうち、当社の長期借入金170,000千円及び1年内返済予定の長期借入金60,000千円には、以下の内容の財務制限条項が付されております。

各連結会計年度末における当社のネットレバレッジレシオ（ ）を5.0未満に維持すること

（ ）ネットレバレッジレシオ=（有利子負債-現預金）/EBITDA（営業利益、減価償却費、支払利息及び割引料の合計金額）

当連結会計年度（平成26年10月31日）

当連結会計年度末の借入金のうち、当社の長期借入金110,000千円及び1年内返済予定の長期借入金60,000千円には、以下の内容の財務制限条項が付されております。

各連結会計年度末における当社のネットレバレッジレシオ（ ）を5.0未満に維持すること

（ ）ネットレバレッジレシオ=（有利子負債-現預金）/EBITDA（営業利益、減価償却費、支払利息及び割引料の合計金額）

## （連結損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
広告宣伝費	580,651千円	526,096千円
給料手当	223,590千円	239,122千円
貸倒引当金繰入額	2,783千円	1,672千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
建物及び構築物	10,259千円	千円
工具、器具及び備品	253千円	千円
ソフトウェア	606千円	千円
計	11,119千円	千円

3 契約解約損の内容は次のとおりであります。



前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

メディアサービスに関する契約の合意解約に伴って発生したものです。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	15,625千円	1,918千円
組替調整額	千円	22,109千円
税効果調整前	15,625千円	24,027千円
税効果額	8,717千円	9,383千円
為替換算調整勘定	6,907千円	14,644千円
その他の包括利益合計	6,907千円	14,644千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年11月1日至平成25年10月31日)

## 1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	334			334

## 2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	229	8		237

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

平成25年10月23日の臨時株主総会の決議による自己株式の取得による増加 8株

## 3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4.配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年11月1日至平成26年10月31日)

## 1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	334	3,339,666		3,340,000

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

平成26年10月30日の株式分割による増加 3,339,666株

## 2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	237	2,439,763	3,200	2,436,800

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

平成26年1月17日の臨時株主総会の決議による自己株式の取得による増加 7株

平成26年10月30日の株式分割による増加 2,439,756株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

平成26年10月30日の臨時株主総会の決議による自己株式の処分による減少 3,200株

## 3.新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					646	
合計						646	

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
現金及び預金勘定	494,479千円	1,096,582千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	18,000千円	18,003千円
現金及び現金同等物	476,479千円	1,078,579千円

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

株式の売却により株式会社ベイブが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりです。

流動資産	9,334千円
固定資産	8,425 "
流動負債	38,423 "
株式の売却益	20,664 "
株式の売却価額	0 "
現金及び現金同等物	832 "
差引：売却による支出	832 "

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

該当事項はありません。

- 3 現金及び現金同等物を対価とする事業の分離にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

連結親会社及び連結子会社 鞆騰酷信息科技有限公司の事業の分離に伴う資産の内訳並びに事業移転価額と事業分離による収入は次のとおりです。

固定資産	1,180千円
事業分離における移転利益	55,953 "
事業移転価額	57,133 "
現金及び現金同等物	"
差引：事業分離による収入	57,133 "

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

連結親会社の事業の分離に伴う資産及び負債の内訳並びに事業移転価額と事業分離による収入は次のとおりです。

流動資産	26,996千円
流動負債	6,458 "
事業分離における移転利益	279,462 "
事業移転価額	300,000 "
現金及び現金同等物	"
差引：事業分離による収入	300,000 "

## （金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金（銀行借入及び社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。敷金及び保証金は、差入先の信用リスクにさらされております。営業債務である買掛金及び未払金の支払期日は、1年以内であります。また、借入金及び社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各グループからの報告に基づき、管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2ヶ月相当に維持するなどにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

平成25年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	494,479	494,479	
(2) 受取手形及び売掛金	381,438	381,438	
(3) 敷金及び保証金	33,648	24,532	9,115
資産計	909,565	900,450	9,115
(1) 買掛金	105,013	105,013	
(2) 未払金	70,962	70,962	
(3) 未払法人税等	159,793	159,793	
(4) 長期借入金( 1 )	236,040	235,981	58
(5) 社債( 2 )	86,000	83,348	2,651
負債計	657,809	655,099	2,710

( 1 ) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

( 2 ) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

## (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

## (1) 買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金利の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (5) 社債

当社の発行する社債（市場価額のないもの）の時価は、元金利の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	
敷金及び保証金	22,760

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 敷金及び保証金」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	494,479			
受取手形及び売掛金	381,438			
敷金及び保証金				33,648
合計	875,917			33,648

## (注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	16,000
長期借入金	64,320	61,720	60,000	50,000		
合計	78,320	75,720	74,000	64,000	14,000	16,000

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金（銀行借入及び社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。営業債務である買掛金及び未払金の支払期日は、1年以内であります。また、借入金及び社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各グループからの報告に基づき、管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2ヶ月相当に維持するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,096,582	1,096,582	
(2) 受取手形及び売掛金	414,924	414,924	
資産計	1,511,507	1,511,507	
(1) 買掛金	180,682	180,682	
(2) 未払金	411,545	411,545	
(3) 未払法人税等	135,148	135,148	
(4) 長期借入金( 1 )	171,720	171,699	20
(5) 社債( 2 )	72,000	70,161	1,838
負債計	971,096	969,236	1,859

( 1 ) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

( 2 ) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

## (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

## (1) 買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金利の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (5) 社債

当社の発行する社債（市場価額のないもの）の時価は、元金利の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,096,582			
受取手形及び売掛金	414,924			
合計	1,511,507			

## (注3) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	14,000	14,000	14,000	14,000	16,000	
長期借入金	61,720	60,000	50,000			
合計	75,720	74,000	64,000	14,000	16,000	

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年10月30日 臨時株主総会 第1回新株予約権	平成26年10月30日 臨時株主総会 第2回新株予約権	平成26年10月30日 臨時株主総会 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名及び 当社従業員16名	当社取締役1名	社外協力者1名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 174,400株	普通株式 60,840株	普通株式 2,890株
付与日	平成26年10月31日	平成26年10月31日	平成26年10月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めて おりません。なお、細 則については、当社と 付与者との間で締結す る「新株予約権割当契 約書」で定めておりま す。	権利確定条件は定めて おりません。なお、細 則については、当社と 付与者との間で締結す る「新株予約権割当契 約書」で定めておりま す。	権利確定条件は定めて おりません。なお、細 則については、当社と 付与者との間で締結す る「新株予約権割当契 約書」で定めておりま す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 平成28年11月1日 至 平成36年9月30日	自 平成28年11月1日 至 平成36年9月30日	自 平成28年11月1日 至 平成36年9月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年10月30日 臨時株主総会 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	社外協力者1名
株式の種類及び付与数（注）	普通株式 27,270株
付与日	平成26年10月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めて おりません。なお、細 則については、当社と 付与者との間で締結す る「新株予約権割当契 約書」で定めておりま す。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 平成28年11月1日 至 平成36年9月30日

（注）1. 当社は、平成27年2月27日付けで、株式1株につき10株の株式分割を行っておりますので、株式数は、株式分割考慮後の株式数により記載しております。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
ストック・オプションの数

決議年月日	平成26年10月30日 臨時株主総会 第1回新株予約権	平成26年10月30日 臨時株主総会 第2回新株予約権	平成26年10月30日 臨時株主総会 第3回新株予約権
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)	174,400	60,840	2,890
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)	174,400	60,840	2,890
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

決議年月日	平成26年10月30日 臨時株主総会 第4回新株予約権
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	27,270
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	27,270
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

(注) 当社は、平成27年2月27日付けで、株式1株につき10株の株式分割を行っておりますので、株式数は、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

## 単価情報

決議年月日	平成26年10月30日 臨時株主総会 第1回新株予約権	平成26年10月30日 臨時株主総会 第2回新株予約権	平成26年10月30日 臨時株主総会 第3回新株予約権
権利行使価格（円）	2,200	2,200	2,200
行使時平均株価（円）			
付与日における公正な評価単価（円）			

決議年月日	平成26年10月30日 臨時株主総会 第4回新株予約権
権利行使価格（円）	2,200
行使時平均株価（円）	
付与日における公正な評価単価（円）	

（注）当社は、平成27年2月27日付けで、株式1株につき10株の株式分割を行っておりますので、権利行使価格は、株式分割考慮後の権利行使価格により記載しております。

3．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を金融商品取引所に上場していないため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、DCF法（ディスカウント・キャッシュフロー法）及び類似会社比準方式等により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5．当連結会計年度末における本源的価値の合計額

- 千円

6．当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

貸倒引当金	1,493千円
未払事業税	14,909 "
為替換算調整勘定	11,066 "
減価償却費超過額	1,082 "
繰越欠損金	87,676 "
資産除去債務	1,856 "
繰延税金資産小計	118,084千円
評価性引当額	89,242千円
繰延税金資産合計	28,841千円

## 繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	1,631千円
在外子会社の留保利益	10,905 "
繰延税金負債合計	12,536千円
繰延税金資産純額	16,304千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	27,759千円
固定負債 - 繰延税金負債	11,454千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
評価性引当額の増減	9.8%
住民税均等割等	0.1%
在外子会社の留保利益	1.2%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9%

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	11,063千円
減価償却費超過額	3,570 "
繰越欠損金	87,305 "
資産除去債務	3,125 "
その他	6,694 "
繰延税金資産小計	111,758千円
評価性引当額	3,125千円
繰延税金資産合計	108,633千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	2,599千円
為替換算調整勘定	665 "
繰延税金負債合計	3,264千円
繰延税金資産純額	105,368千円
（注） 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産 - 繰延税金資産	103,796千円
固定資産 - 繰延税金資産	1,571千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.4%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
評価性引当額の増減	16.0%
税率変更による影響額	1.1%
住民税均等割等	0.2%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の39.4%から37.1%になります。

なお、法定実効税率の変更による当連結会計年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の影響は軽微であります。

4. 連結決算日の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.1%から平成27年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## (企業結合等関係)

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

## 事業分離

## (1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

KLab Global Pte. Ltd.

分離した事業の内容

ソーシャルアプリケーション事業

事業分離を行った主な理由

「選択と集中」の観点から当社の経営資源を集約することが、当社の企業価値の最大化につながると判断したためであります。

事業分離日

平成24年12月3日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

## (2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

事業分離における移転利益 49,453千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産 1,180千円

資産合計 1,180千円

会計処理

移転したソリューションアプリケーション事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

## (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

インターネット・メディア事業

## (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 24,076千円

営業利益 1,533千円

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

## 事業分離

### (1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社ミクシィ・リサーチ

分離した事業の内容

ミステリーショッピング事業

事業分離を行った主な理由

「選択と集中」の観点から当社の経営資源を集約することが、当社の企業価値の最大化につながると判断したためであります。

事業分離日

平成25年12月2日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする吸収分割

### (2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

事業分離における移転利益 279,462千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 26,996千円

流動負債 6,458千円

会計処理

移転したミステリーショッピング事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

### (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

インターネット・メディア事業

### (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 13,164千円

営業利益 5,666千円

## (資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.388%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	12,500千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,944千円
時の経過による調整額	57千円
資産除去債務の履行による減少額	12,500千円
期末残高	<u>5,001千円</u>

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

本社等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.973%～1.388%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	5,001千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,340千円
時の経過による調整額	80千円
期末残高	<u>8,421千円</u>

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

当社グループは、インターネット・メディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

当社グループは、インターネット・メディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

売上高は全てインターネット・メディア事業の売上高であるため、記載を省略してあります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略してあります。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社トライグループ	459,555	インターネット・メディア事業

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

売上高は全てインターネット・メディア事業の売上高であるため、記載を省略してあります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略してあります。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社トライグループ	532,980	インターネット・メディア事業
SBIマーケティング株式会社	362,137	インターネット・メディア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】



前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）  
該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）  
該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

## 1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	山木 学			当社代表取締役	（被所有） 直接 100.0	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証（注）2	236,040		
							当社不動産賃貸借契約等に対する債務被保証（注）2	59,238		

（注） 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社は、銀行借入に対して代表取締役山木学より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 当社は、本社・大阪支社の不動産賃貸借契約に対して代表取締役山木学より債務保証を受けております。不動産賃貸借契約の被債務保証の取引金額は、年間賃借料を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

## 1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	山木 学			当社代表取締役	（被所有） 直接 99.6	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証（注）2	171,720		
							当社不動産賃貸借契約等に対する債務被保証（注）2	45,597		

（注） 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社は、銀行借入に対して代表取締役山木学より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 当社は、本社・大阪支社の不動産賃貸借契約に対して代表取締役山木学より債務保証を受けております。不動産賃貸借契約の被債務保証の取引金額は、年間賃借料を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
1株当たり純資産額	31.90円	78.91円
1株当たり当期純利益金額	48.30円	47.05円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、前連結会計年度は潜在株式が存在しないため、当連結会計年度は、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成26年10月30日付で普通株式1株につき10,000株の割合で、平成27年2月27日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	507,033	431,506
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	507,033	431,506
普通株式の期中平均株式数(株)	10,497,808	9,170,773
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		新株予約権4種類(新株予約権の数26,540個)。これらの詳細は、「第4 提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	309,433	713,395
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		646
(うち新株予約権)(千円)	( )	(646)
(うち少数株主持分)(千円)	( )	( )
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	309,433	712,749
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	9,700,000	9,032,000

## （重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

## （自己株式の取得）

平成26年1月17日開催の株主総会において、会社法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、平成26年1月29日付で取得しました。

## 1．自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものです。

## 2．取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 7株（上限）

発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 7.2%（平成25年12月31日現在）

(3) 株式の取得価額の総額 113,235千円（上限）

(4) 取得期間 平成26年1月17日から平成26年1月30日

(5) 株式の取得方法 特定の者からの相対取引

## 3．自己株式の取得結果

(1) 取得した株式の総数 7株

(2) 株式の取得価額の総額 113,235千円

(3) 取得日 平成26年1月29日

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

## （株式分割）

当社は、平成27年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成27年2月27日付をもって株式分割を行っております。また、上記分割に伴い定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

## 1．株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

## 2．株式分割の概要

(1) 分割により増加した株式数

普通株式 30,060,000株

(2) 分割の方法

平成27年2月27日付をもって、平成27年2月27日最終の株主名簿に記載又は記録された所有株式数を、普通株式1株につき10株の割合をもって分割しております。

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

## 3．単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株数を100株といたしました。

## （自己株式）

当社は、平成27年2月27日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、同日付で自己株式22,060,000株の消却を実施いたしました。

1．消却する株式の種類 当社普通株式

2．消却する株式の数 22,060,000株

（消却前の発行済株式総数に対する割合 66.05%）

3．消却実施日 平成27年2月27日

## 【注記事項】

（追加情報）

（法人税率の変更等による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.1%から平成27年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（四半期連結損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年4月30日)
給料手当	130,228千円
広告宣伝費	238,812

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年4月30日)
現金及び預金勘定	1,138,432千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	31,507
現金及び現金同等物	1,106,924

（株主資本等関係）

当第2四半期連結累計期間（自平成26年11月1日 至平成27年4月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年2月27日開催の取締役会決議に基づき、平成27年2月27日付で、自己株式22,060,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が802,116千円、資本剰余金が616,227千円及び利益剰余金が185,888千円減少し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式83,920千円、資本剰余金が0円、利益剰余金が1,091,412千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自平成26年11月1日 至平成27年4月30日）

当社グループは、インターネット・メディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## （1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	36.08円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	325,871
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	325,871
普通株式の期中平均株式数(株)	9,032,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成27年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成27年2月27日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】(平成26年10月31日現在)

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社イトクロ	第1回無担保社債	平成24年 9月25日	86,000	72,000 (14,000)	0.75	無担保社債	平成31年 9月25日

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
14,000	14,000	14,000	14,000	16,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	64,320	61,720	1.5	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	171,720	110,000	1.5	平成27年11月28日~ 平成29年8月31日
合計	236,040	171,720		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	60,000	50,000		

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	432,912	1,069,481
受取手形	10,556	1,225
売掛金	370,881	413,699
前払費用	48,679	23,232
繰延税金資産	16,403	17,156
関係会社貸付金	37,002	-
その他	9,053	2,928
貸倒引当金	6,260	2,511
流動資産合計	919,228	1,525,211
固定資産		
有形固定資産		
建物	40,377	46,784
減価償却累計額	12,362	17,612
建物（純額）	28,014	29,172
工具、器具及び備品	14,461	14,820
減価償却累計額	11,377	9,501
工具、器具及び備品（純額）	3,084	5,318
その他	209	209
減価償却累計額	140	165
その他（純額）	68	44
有形固定資産合計	31,167	34,535
無形固定資産		
ソフトウェア	380	-
無形固定資産合計	380	-
投資その他の資産		
関係会社株式	19,631	19,631
敷金及び保証金	56,408	54,848
繰延税金資産	-	90,983
その他	17,428	24,412
投資その他の資産合計	93,468	189,875
固定資産合計	125,015	224,410
資産合計	1,044,244	1,749,622



（単位：千円）

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	105,013	180,682
1年内返済予定の長期借入金	2 64,320	2 61,720
1年内償還予定の社債	14,000	14,000
未払金	70,170	411,545
未払費用	4,840	6,037
未払法人税等	159,662	135,148
前受金	3,467	6,820
預り金	28,691	3,941
その他	40,139	44,607
流動負債合計	490,304	864,503
固定負債		
社債	72,000	58,000
長期借入金	2 171,720	2 110,000
資産除去債務	5,001	8,421
繰延税金負債	549	-
固定負債合計	249,271	176,421
負債合計	739,575	1,040,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	546,990	616,227
資本剰余金合計	546,990	616,227
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	501,643	947,860
利益剰余金合計	501,643	947,860
自己株式	773,964	886,036
株主資本合計	304,669	708,051
新株予約権	-	646
純資産合計	304,669	708,697
負債純資産合計	1,044,244	1,749,622

## 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
売上高	2,939,221	2,976,769
売上原価	1,205,588	1,200,354
売上総利益	1,733,632	1,776,414
販売費及び一般管理費	1,109,262	1,109,700
営業利益	643,370	666,714
営業外収益		
受取利息	75	132
受取賃貸料	2,860	-
受取手数料	124	137
その他	441	215
営業外収益合計	3,502	485
営業外費用		
支払利息	4,523	3,206
社債利息	723	618
支払保証料	815	1,210
その他	70	-
営業外費用合計	6,133	5,035
経常利益	640,739	662,164
特別利益		
事業分離における移転利益	6,500	279,462
特別利益合計	6,500	279,462
特別損失		
固定資産除却損	3,119	-
貸倒損失	2,14,634	-
契約解約損	-	4,350,000
特別損失合計	25,753	350,000
税引前当期純利益	621,485	591,626
法人税、住民税及び事業税	217,800	237,696
法人税等調整額	20,220	92,286
法人税等合計	238,021	145,409
当期純利益	383,464	446,216

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)		当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入	1	540,166	44.8	534,286	44.5
労務費		42,856	3.6	80,634	6.7
経費		622,566	51.6	585,433	48.8
当期売上原価		1,205,588	100.0	1,200,354	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	544,881	473,866
支払手数料	36,011	59,250
賃借料	17,551	16,694

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	30,000	546,990	546,990	118,178	118,178	644,552	50,616	50,616
当期変動額								
当期純利益				383,464	383,464		383,464	383,464
自己株式の取得						129,411	129,411	129,411
当期変動額合計	-	-	-	383,464	383,464	129,411	254,052	254,052
当期末残高	30,000	546,990	546,990	501,643	501,643	773,964	304,669	304,669

当事業年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,000	546,990	546,990	501,643	501,643	773,964	304,669
当期変動額							
当期純利益				446,216	446,216		446,216
自己株式の取得						113,235	113,235
自己株式の処分		69,236	69,236			1,163	70,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	69,236	69,236	446,216	446,216	112,071	403,381
当期末残高	30,000	616,227	616,227	947,860	947,860	886,036	708,051

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	304,669
当期変動額		
当期純利益		446,216
自己株式の取得		113,235
自己株式の処分		70,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	646	646
当期変動額合計	646	404,027
当期末残高	646	708,697

## 【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

前事業年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

## 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## （会計方針の変更）

前事業年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年11月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、当該変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

当事業年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

該当事項はありません。

## （表示方法の変更）

前事業年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）の施行に伴い、表示方法の変更を行っておりますが、同附則第2条第1項より、前事業年度の財務諸表の組替えを行っておりません。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

## （貸借対照表関係）

- 1 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。  
事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	100,000千円	100,000千円

## 2 財務制限条項

前事業年度（平成25年10月31日）

当事業年度末の借入金のうち、当社の長期借入金170,000千円及び1年内返済予定の長期借入金60,000千円には、以下の内容の財務制限条項が付されております。

各事業年度末における当社のネットレバレッジレシオ（ ）を5.0未満に維持すること  
（ ）ネットレバレッジレシオ=（有利子負債-現預金）/EBITDA（営業利益、減価償却費、支払利息及び割引料の合計金額）

当事業年度（平成26年10月31日）

当事業年度末の借入金のうち、当社の長期借入金110,000千円及び1年内返済予定の長期借入金60,000千円には、以下の内容の財務制限条項が付されております。

各事業年度末における当社のネットレバレッジレシオ（ ）を5.0未満に維持すること  
（ ）ネットレバレッジレシオ=（有利子負債-現預金）/EBITDA（営業利益、減価償却費、支払利息及び割引料の合計金額）

## （損益計算書関係）

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
広告宣伝費	580,621千円	526,096千円
給料手当	215,175千円	239,122千円
減価償却費	10,060千円	6,694千円
貸倒引当金繰入額	2,783千円	1,672千円
おおよその割合		
販売費	53.3%	47.4%
一般管理費	46.7%	52.6%

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
受取賃貸料	2,860千円	千円
貸倒損失	14,634千円	千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
建物	10,259千円	千円
工具、器具及び備品	253 "	"
ソフトウェア	606 "	"
計	11,119千円	千円

- 4 契約解約損の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

メディアサービスに関する契約の合意解約に伴って発生したものです。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	229	8		237

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

平成25年10月23日の臨時株主総会の決議による自己株式の取得による増加 8株



## （有価証券関係）

前事業年度（平成25年10月31日）

関係会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式の時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	平成25年10月31日
関係会社株式	19,631
計	19,631

当事業年度（平成26年10月31日）

関係会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式の時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	平成26年10月31日
関係会社株式	19,631
計	19,631

## （税効果会計関係）

前事業年度（平成25年10月31日）

## 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

貸倒引当金	1,493千円
未払事業税	14,909 "
減価償却費超過額	1,082 "
関係会社株式評価損	89,411 "
資産除去債務	1,856 "

繰延税金資産小計 108,753千円評価性引当額 91,267千円繰延税金資産合計 17,485千円

## 繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 1,631千円繰延税金負債合計 1,631千円繰延税金資産純額 15,853千円

（注） 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産 16,403千円

固定負債 - 繰延税金負債 549千円

## 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（平成26年10月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	11,063千円
減価償却費超過額	3,570 "
関係会社株式評価損	89,411 "
資産除去債務	3,125 "
その他	6,694 "
繰延税金資産小計	113,864千円
評価性引当額	3,125千円
繰延税金資産合計	110,739千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	2,599千円
繰延税金負債合計	2,599千円
繰延税金資産純額	108,140千円
（注） 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産 - 繰延税金資産	17,156千円
固定資産 - 繰延税金資産	90,983千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.4%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
評価性引当額の増減	15.8%
税率変更による影響額	1.1%
住民税均等割等	0.2%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6%

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の39.4%から37.1%になります。

なお、法定実効税率の変更による当事業年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の影響は軽微であります。

4．決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.1%から平成27年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## （企業結合等関係）

前事業年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

## （資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.388%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	12,500千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,944千円
時の経過による調整額	57千円
資産除去債務の履行による減少額	12,500千円
期末残高	<u>5,001千円</u>

## （1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
1株当たり純資産額	31.41円
1株当たり当期純利益金額	36.53円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成26年10月30日付で普通株式1株につき10,000株の割合で、平成27年2月27日付で普通株式1株につき10株の割合で、株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	383,464
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	383,464
普通株式の期中平均株式数(株)	10,497,808
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	304,669
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	
(うち新株予約権)(千円)	( )
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	304,669
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	9,700,000

## （重要な後発事象）

前事業年度（自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日）

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】（平成26年10月31日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

該当事項はありません。

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	40,377	6,407		46,784	17,612	5,249	29,172
工具、器具及び備品	14,461	4,723	4,364	14,820	9,501	2,234	5,318
その他	209			209	165	24	44
有形固定資産計	55,047	11,130	4,364	61,813	27,278	7,508	34,535
無形固定資産							
ソフトウェア	1,900			1,900	1,900	380	
無形固定資産計	1,900			1,900	1,900	380	

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

  建物    支社内装工事に伴う増加    6,407千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,260	2,511	2,075	4,184	2,511

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年10月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年4月30日 毎年10月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱東京UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱東京UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱東京UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱東京UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱東京UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱東京UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.itokuro.jp/">http://www.itokuro.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

### 第三部【特別情報】

#### 第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有しておりませんので、該当事項はありません。



## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（千円）	移動理由
平成25年 10月31日	株式会社リクルートホールディングス 代表取締役社長 峰岸 真澄	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	特別利害関係者等（大株主上位10位）	株式会社イトクロ 代表取締役 山木 学	東京都港区赤坂二丁目9番11号	提出会社	8 （注）5	129,411 (16,176) （注）4	当事者間の事情による
平成26年 1月29日	株式会社リクルートホールディングス 代表取締役社長 峰岸 真澄	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	特別利害関係者等（大株主上位10位）	株式会社イトクロ 代表取締役 山木 学	東京都港区赤坂二丁目9番11号	提出会社	7 （注）5	113,235 (16,176) （注）4	当事者間の事情による

- （注）1．当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1において同じ）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成24年11月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。
- 2．当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
- 3．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者：役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
  - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
- 4．株式の移動価格算定方式は、DCF法（ディスカウント・キャッシュフロー法）及び類似会社比準方式等により算出した価格を勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定しております。
- 5．平成26年10月29日開催の開催の取締役会決議により、平成26年10月30日付で普通株式1株につき10,000株の株式分割を、平成27年2月20日開催の取締役会決議により、平成27年2月27日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。上記移動株数は分割前の移動株数を記載しております。

## 第2【第三者割当等の概況】

## 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権
発行（処分）年月日	平成26年10月31日	平成26年10月31日
種類	普通株式（自己株式）	第1回新株予約権 （ストック・オプション）
発行（処分）数	3,200株	普通株式 17,440株 （注）8
発行（処分）価格	22,000円（注）4	22,000円（注）4
資本組入額	-（注）5	11,000円
発行（処分）価額の総額	70,400,000円	383,680,000円
資本組入額の総額	-（注）5	191,840,000円
発行（処分）方法	第三者割当の方法による自己株式の処分	平成26年10月30日開催の当社臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）2	（注）3

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行（処分）年月日	平成26年10月31日	平成26年10月31日	平成26年10月31日
種類	第2回新株予約権 （ストック・オプション）	第3回新株予約権 （ストック・オプション）	第4回新株予約権 （ストック・オプション）
発行（処分）数	普通株式 6,084株	普通株式 289株	普通株式 2,727株
発行（処分）価格	22,071円（注）4	22,071円（注）4	22,071円（注）4
資本組入額	11,036円	11,036円	11,036円
発行（処分）価額の総額	134,279,964円	6,378,519円	60,187,617円
資本組入額の総額	67,139,982円	3,189,260円	30,093,809円
発行（処分）方法	平成26年10月30日開催の当社臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	平成26年10月30日開催の当社臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	平成26年10月30日開催の当社臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）3	（注）3、4	（注）3、4

（注）1．第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則並びにその期間は、以下のとおりであります。

- （1）同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- （2）同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を

行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

- (3) 同取引所の定める同施行規則257条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集新株予約権（会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権をいい、同施行規則259条に規定する新株予約権を除く。）の割当（募集新株予約権の割当と同様の効果を有すると認められる自己新株予約権（同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。）の割当を含む。以下同じ。）を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集新株予約権（行使等により取得する株式等を含む。）の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (4) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (5) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成26年10月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた者との間で、割当を受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として割当を受けた日から上場日以降6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
4. 同取引所の定める同施行規則第257条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた者との間で、割当を受けた新株予約権（行使等により取得する株式等を含む。）を、原則として割当を受けた日から上場以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当日以後1年間を経過していない場合には、割当日以後1年間を経過する日）まで所有する旨の確約を行っております。
5. 株式の発行（処分）価格は、DCF法（ディスカウント・キャッシュフロー法）及び類似会社比準方式等により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
6. 自己株式処分のため、資本組入額はありません。
7. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	22,000円	22,000円	22,000円
行使期間	平成28年11月1日から 平成36年9月30日まで	平成28年11月1日から 平成36年9月30日まで	平成28年11月1日から 平成36年9月30日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約権 等の状況」に記載のとおり であります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約権 等の状況」に記載のとおり であります。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約権 等の状況」に記載のとおり であります。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上

	新株予約権
行使時の払込金額	22,000円
行使期間	平成28年11月1日から 平成36年9月30日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約権 等の状況」に記載のとおり であります。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

8．平成27年2月20日開催の取締役会決議により、平成27年2月27日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は株式分割前の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額で記載しております。

9．新株予約権 については、退職等により従業員2名578株分の権利が喪失しております。

## 2【取得者の概況】

## 株式

取得者の氏名又は名称等	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
領下 崇	東京都港区	会社役員	1,500	33,000,000 (22,000)	特別利害関係者等（当社取締役・大株主上位10名）
高見 由香里	東京都港区	会社役員	1,500	33,000,000 (22,000)	特別利害関係者等（当社取締役・大株主上位10名）
小川 洋平	大阪府大阪市都島区	会社員	50	1,100,000 (22,000)	特別利害関係者等（大株主上位10名）当社従業員
棚橋 新七	東京都港区	会社員	50	1,100,000 (22,000)	特別利害関係者等（大株主上位10名）当社従業員
谷口 嘉正	東京都港区	会社員	50	1,100,000 (22,000)	特別利害関係者等（大株主上位10名）当社従業員
村瀬 仁規	大阪府摂津市	会社員	25	550,000 (22,000)	特別利害関係者等（大株主上位10名）当社従業員
山下 浩平	東京都港区	会社員	25	550,000 (22,000)	特別利害関係者等（大株主上位10名）当社従業員

（注）平成27年2月20日開催の取締役会議により、平成27年2月27日付で普通株式1株につき10株に株式分割しております。上記割当株数及び価格（単価）は分割前の割当株数及び価格（単価）を記載しております。

## 新株予約権

取得者の氏名又は名称等	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
領下 崇	東京都港区	会社役員	3,182	70,004,000 (22,000)	特別利害関係者等（当社取締役・大株主上位10名）
高見 由香里	東京都港区	会社役員	3,182	70,004,000 (22,000)	特別利害関係者等（当社取締役・大株主上位10名）
小川 洋平	大阪府大阪市都島区	会社員	926	20,372,000 (22,000)	特別利害関係者等（大株主上位10名）当社従業員
棚橋 新七	東京都港区	会社員	926	20,372,000 (22,000)	特別利害関係者等（大株主上位10名）当社従業員
谷口 嘉正	東京都港区	会社員	926	20,372,000 (22,000)	特別利害関係者等（大株主上位10名）当社従業員
村瀬 仁規	大阪府摂津市	会社員	926	20,372,000 (22,000)	特別利害関係者等（大株主上位10名）当社従業員
山下 浩平	東京都港区	会社員	926	20,372,000 (22,000)	特別利害関係者等（大株主上位10名）当社従業員
向後 徹哉	東京都目黒区	会社員	926	20,372,000 (22,000)	当社従業員
松本 俊和	大阪府池田市	会社員	926	20,372,000 (22,000)	当社従業員
山田 陽	東京都港区	会社員	926	20,372,000 (22,000)	当社従業員
荒井 嘉英	神奈川県横浜市青葉区	会社員	741	16,302,000 (22,000)	当社従業員
齊藤 有司	東京都武蔵野市	会社員	741	16,302,000 (22,000)	当社従業員
山口 隆弘	大阪府大阪市福島区	会社員	741	16,302,000 (22,000)	当社従業員
児玉 暁啓	大阪府大阪市都島区	会社員	289	6,358,000 (22,000)	当社従業員
高橋 梓	埼玉県鴻巣市	会社員	289	6,358,000 (22,000)	当社従業員
山蔭 賢一	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	289	6,358,000 (22,000)	当社従業員

（注）平成27年2月20日開催の取締役会議により、平成27年2月27日付で普通株式1株につき10株に株式分割しております。上記割当株数及び価格（単価）は分割前の割当株数及び価格（単価）を記載しております。また、退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

## 新株予約権

取得者の氏名又は名称等	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
領下 崇	東京都港区	会社役員	6,084	134,279,964 (22,071)	特別利害関係者等（当社取締役・大株主上位10名）

（注）平成27年2月20日開催の取締役会議により、平成27年2月27日付で普通株式1株につき10株に株式分割しております。上記割当株数及び価格（単価）は分割前の割当株数及び価格（単価）を記載しております。

## 新株予約権

取得者の氏名又は名称等	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
鈴木 真諭	東京都渋谷区	ウェブコンサルティング事業	289	6,378,519 (22,071)	社外協力者

（注）平成27年2月20日開催の取締役会議により、平成27年2月27日付で普通株式1株につき10株に株式分割しております。上記割当株数及び価格（単価）は分割前の割当株数及び価格（単価）を記載しております。

## 新株予約権

取得者の氏名又は名称等	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
株式会社トモノカイ 代表取締役 徳岡 臣紀 資本金 17百万円	東京都渋谷区渋谷二丁目14番17号	教育関連事業	2,727	60,187,617 (22,071)	社外協力者

（注）平成27年2月20日開催の取締役会議により、平成27年2月27日付で普通株式1株につき10株に株式分割しております。上記割当株数及び価格（単価）は分割前の割当株数及び価格（単価）を記載しております。

## 3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
山木 学（注）1，4	東京都港区	9,000,000	77.59
株式会社イトク口（注）2	東京都港区赤坂二丁目9番11号	2,308,000	19.90
領下 崇（注）3，4	東京都港区	107,660 (92,660)	0.93 (0.80)
高見 由香里（注）3，4	東京都港区	46,820 (31,820)	0.40 (0.27)
株式会社トモノカイ	東京都渋谷区渋谷二丁目14番17号	27,270 (27,270)	0.24 (0.24)
小川 洋平（注）4，5	大阪府大阪市都島区	9,760 (9,260)	0.08 (0.08)
棚橋 新七（注）4，5	東京都港区	9,760 (9,260)	0.08 (0.08)
谷口 嘉正（注）4，5	東京都港区	9,760 (9,260)	0.08 (0.08)
村瀬 仁規（注）4，5	大阪府摂津市	9,510 (9,260)	0.08 (0.08)
山下 浩平（注）4，5	東京都港区	9,510 (9,260)	0.08 (0.08)
向後 徹哉（注）5	東京都目黒区	9,260 (9,260)	0.08 (0.08)
松本 俊和（注）5	大阪府池田市	9,260 (9,260)	0.08 (0.08)
山田 陽（注）5	東京都港区	9,260 (9,260)	0.08 (0.08)
荒井 嘉英（注）5	神奈川県横浜市青葉区	7,410 (7,410)	0.06 (0.06)
齊藤 有司（注）5	東京都武蔵野市	7,410 (7,410)	0.06 (0.06)
山口 隆弘（注）5	大阪府大阪市福島区	7,410 (7,410)	0.06 (0.06)
児玉 暁啓（注）5	大阪府大阪市都島区	2,890 (2,890)	0.02 (0.02)
高橋 梓（注）5	埼玉県鴻巣市	2,890 (2,890)	0.02 (0.02)
山蔭 賢一（注）5	神奈川県横浜市神奈川区	2,890 (2,890)	0.02 (0.02)
鈴木 真諭	東京都渋谷区	2,890 (2,890)	0.02 (0.02)
計		11,599,620 (259,620)	100.00 (2.24)

（注）1．特別利害関係者等（当社の代表取締役）

2．当社は自己株式を2,308,000株（19.90％）所有しております。

3．特別利害関係者等（当社の取締役）

4．特別利害関係者等（当社の大株主上位10名）

5．当社の従業員

6．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

7．（ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。



## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月19日

株式会社イトクロ

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長南 伸明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトクロの平成25年11月1日から平成26年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イトクロ及び連結子会社の平成26年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月19日

株式会社イトクロ

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長南 伸明

当監査法人は、金融商品取引法193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトクロの平成25年11月1日から平成26年10月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イトクロの平成26年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 6月19日

株式会社イトクロ

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長南 伸明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトクロの平成24年11月1日から平成25年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イトクロ及び連結子会社の平成25年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年1月17日開催の臨時株主総会において、自己株式を取得することを決議し、同年1月29日に自己株式の取得を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月19日

株式会社イトクロ

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉隆指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長南 伸明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトクロの平成24年11月1日から平成25年10月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イトクロの平成25年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年1月17日開催の臨時株主総会において、自己株式を取得することを決議し、同年1月29日に自己株式の取得を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 6月19日

株式会社イトクロ

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大田原 吉隆  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 長南 伸明  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトクロの平成26年11月1日から平成27年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年2月1日から平成27年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年11月1日から平成27年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトクロ及び連結子会社の平成27年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。